



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	調査報告：北海道の母子生活支援施設の現状
Author(s)	中澤，香織；鳥山，まどか
Citation	教育福祉研究，21，107-141
Issue Date	2016-11-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/64388
Type	departmental bulletin paper
File Information	107-0919-6226-21.pdf



調査報告：北海道の母子生活支援施設の現状

中 澤 香 織・鳥 山 まどか

1. 調査概要

(1) はじめに

母子生活支援施設は、多くの生活課題を抱える母子世帯を戦前から支え続けてきた福祉施設である。歴史的には、母子保護法、軍事扶助法、旧生活保護法をたどり、1947（昭和22）年の児童福祉法の制定にともない同法に規定する福祉施設として位置付けられた。1998（平成10）年の児童福祉法改正により、それまでの「母子寮」から「母子生活支援施設」へと名称が改称された。施設の目的は、利用者である母親と子どもの生活の支援であるが、2004（平成16）年の児童福祉法改正により、支援の対象が施設を退所した母子にまで拡大し、またDV被害者の保護と支援を担う役割も求められてきている。

後述の通り、現在の施設数は全国で240施設、北海道は10施設である。しかし、北海道の10施設のうち6施設は札幌市に集中しており、十勝、釧路、北見地方など道東には施設がないなど、地域的な偏りがある。一方で、利用者である母親と子どもが抱える生活課題は多様化していると考えられ、北海道の母子生活支援施設の現状を改めて捉える必要がある。

(2) 調査の目的

この調査は、北海道内の母子生活支援施設を利用している母子世帯の生活の現状を明らかにするとともに、母子生活支援施設での支援のあり方を検討する際の基礎的資料を提供することを目的としている。調査は①施設調査、②利用者調査、③施設職員調査、④施設を退所した子どもに関する調査からなる。このうち、ここでは①施設調査と②利用者調査の結果の一部について報告する。施

設調査および利用者調査結果の詳細については、調査報告書（2017年刊行予定）を参照されたい。

(3) 調査の対象と方法

1) 施設調査

全国社会福祉協議会および全国母子生活支援施設協議会による「平成26年度 全国母子生活支援施設実態調査」（調査報告書刊行2015年4月）の調査内容から、北海道の回答を再集計した。全国母子生活支援施設実態調査と同様の設問からなる調査票を北海道内の母子生活支援施設に送付し、10施設すべてから回答を得た（回収率100%）。調査期間は2015年9月1日から9月30日である。

2) 利用者調査

北海道内の10の母子生活支援施設を利用している母親を対象としたアンケート調査を実施した。調査基準日である2015年9月1日時点の入所世帯の母親すべてに、施設を通じて調査票の配布をし、施設への留め置きで回収した。ただし、表1-1の注記のとおり、調査基準日の入所世帯数と実際の配布数とは若干のずれがある。調査票の配布数、回収数は表1-1のとおりである。回収した調査票のうち、完全な白紙の状態であった1票を除く144票を有効回答票とした。回収率(C/B)は84.8%、有効回答票率(D/B)は84.2%であった。調査期間は2015年9月1日から10月31日である。

(3) 倫理的配慮

利用者調査については、「北海道大学大学院教育学研究院における人間を対象とする研究倫理審査」の承認を得て実施している（2015年8月26日承認）。利用者調査はすべて無記名で実施し、調査への協力は任意であることを文書で説明した。調査票回収にあたっては、個別の封筒（無記名）に

表 1-1 利用者調査配布・回収数

施設名	201年9月1日（調査基準日）時点の入所世帯数（A）	調査票配布世帯数*（B）	調査票回収数（C）	有効回答票数（D）
あいりん荘	11	11	145	144
厚成会母子ホーム	17	18		
すずらん	20	20		
伏見寮	11	10		
しらぎく荘	16	16		
もいわ荘	12	12		
松陰母子ホーム	20	20		
高砂母子ホーム	20	20		
相愛の里	15	15		
隣保会トキワの森	30	29		
計	172	171		

注）調査基準日直後に退所した（基準日時点で退所が決定していた）世帯、および基準日後（調査期間中）に入所した世帯へ調査票を配布するかどうかの判断は各施設に一任した。また、調査票の受け取りそのものを拒否した世帯に対しては調査票を配布していない。（A）と（B）の数が一致しない施設があるのはこれらの理由による。

入れて封をして提出する形をとり、施設職員が個別の調査票を閲覧することがないようにした。利用者調査、施設調査のいずれも、調査結果については、個人や施設が特定し得る情報を削除したうえで集計を行っている。封筒の開封、個人情報等の秘匿化、データ入力、集計作業はすべて北海道大学大学院教育学研究院で行った。調査・集計実施者は鳥山まどか（北海道大学大学院）、中澤香織（旭川大学）、吉中季子（神奈川県立保健福祉大学）、熊谷良介（北海道大学大学院修士課程）、松本伊智朗（北海道大学大学院）である。なお、この調査は科学研究費補助金（基盤研究（C））「女性の貧困と家族形成過程：ケアをめぐる権力関係を中心に」（研究代表者：鳥山まどか、研究課題番号：25360038、2013～2015年度）の一部として実施したものである。

2. 北海道の母子生活支援施設の特徴と課題：全国との比較から

中 澤 香 織

（1）施設の概要

本章では、北海道の母子生活支援施設の特徴について、全国の施設との比較からとらえていきたい。はじめに母子生活支援施設の設置主体・経営

主体は、表 2-1-1 のように全国では都道府県・市町村を合わせると半数近い 46.4% が公立であるが、北海道はすべて民間である。全国の施設は年々その数が減少しているが、閉鎖していく施設は公立施設が中心である。北海道では昭和 30 年代の終わりから市町村立の施設の閉鎖が始まるなど、公立施設の閉鎖が全国に比べ早かったことが背景にあると考えられる¹⁾。

施設の認可定員は表 2-1-2 に示すが、全国・北海道ともに 20 世帯が中心である。表には示していないが、暫定定員²⁾となっている施設の割合も全国と同じ傾向である。同じく、表に示していないが小規模分園（サテライト）を持つ施設は少ない。施設の認可定員は、20～29 世帯が 8 割であり、全国に比べて 19 以下の小規模施設がない。現在の定員に対する充足率は全国に比べ北海道は高い。

表 2-1-3 は施設の設立案年であるが、北海道では約 3 割の施設が児童福祉法以前に始まっており、歴史があることがわかる。建物に関しては表 2-1-4 に示す通り、設立当初の 1947 年以前の施設が 2 割あり、全国にくらべ建築年の古さが目立つ。増改築をしている施設が多いが、耐震化が進んでいない。全国・北海道とも 2 割近い施設が改築を予定している。

表 2-1-1 設置主体

	北海道 (%)	全国 ^{#1} (%)
都道府県	0 (0.0)	6 (2.6)
市区町村	0 (0.0)	102 (43.8)
社団法人	9 (90.0)	122 (52.4)
財団法人	1 (10.0)	1 (0.4)
その他	0 (0.0)	2 (0.9)
計	10 (100.0)	233 (100.0)

注 1) 「平成 26 年度全国母子生活支援施設実態調査」より。
以下同様。

表 2-1-2 認可定員

	北海道 (%)	全国 (%)
1～9 世帯	0 (0.0)	11 (4.7)
10～14 世帯	1 (10.0)	24 (10.3)
15～19 世帯	0 (0.0)	29 (12.4)
20～29 世帯	8 (80.0)	139 (59.7)
30～39 世帯	1 (10.0)	21 (9.0)
40～49 世帯	0 (0.0)	4 (1.7)
50 世帯以上	0 (0.0)	5 (2.1)
計	10 (100.0)	233 (100.0)

表 2-1-3 施設の設立年

	北海道 (%)	全国 (%)
1947 年以前	3 (30.0)	52 (22.3)
1948～1955 年	2 (20.0)	94 (40.3)
1956～1965 年	0 (0.0)	16 (6.9)
1966～1975 年	1 (10.0)	17 (7.3)
1976～1985 年	1 (10.0)	18 (7.7)
1986～1995 年	0 (0.0)	6 (2.6)
1996 年以降	0 (0.0)	30 (12.9)
無回答	3 (30.0)	0 (0.0)
計	10 (100.0)	233 (100.0)

表 2-1-4 本体施設の建築年

	北海道 (%)	全国 (%)
1947 年以前	2 (20.0)	4 (1.7)
1948～1955 年	0 (0.0)	11 (4.7)
1956～1965 年	1 (10.0)	10 (4.3)
1966～1975 年	1 (10.0)	42 (18.0)
1976～1985 年	2 (20.0)	60 (25.8)
1986～1995 年	1 (10.0)	28 (12.0)
1996～2005 年	0 (0.0)	39 (16.7)
2006 年以降	1 (10.0)	31 (13.3)
無回答	2 (20.0)	8 (3.4)
計	10 (100.0)	233 (100.0)

(2) 施設の職員体制、研修等

母子生活支援施設では、施設長・母子支援員・少年指導員等の職員が利用者である母と子どもを支援している。ここから、施設の運営に携わる職員の配置と研修の体制をみていく。表 2-2-1 の通り、全国では職員数 11 人以上の施設が過半数であるが、一方で 4～5 人の施設が 1 割程度ある。それに対し北海道は、先の表 2-1-2 に示すように定員 1～9 世帯の小規模な施設がないためか職員数 4～5 人の施設はないが、職員数 11 人以上の施設の割合も低いという特徴がある。利用定員 20～29 世帯の施設が全体の 8 割であるのに対し、1 施設当たり職員数が 11 人以上の施設の割合が低い傾向があることから、支援の拡充に向けた職員の増加が課題であると考えられる。また表に示していないが、職名別の人数と各職の有資格者数は、全国と比較して施設長に有資格者がやや少なく、母子支援員・少年指導員は有資格率が高いという結果である。

施設がより適切な支援を提供するためには、職員の研修が欠かせない。表 2-2-1 から表 2-2-4 までに研修体制を示している。北海道・全国ともに、ほとんどの施設において研修を実施しているが、北海道では施設によってややばらつきがみられる。職場内研修を実施している施設は全体の半数であり、全国が 75%であることと比較して少ない。職場外の研修には 8 割の施設が職員を派遣している。派遣回数数は表 2-2-4 の通り、北海道・全国とも各施設による差が大きいことがわかる。

次に施設の運営管理に関して、表 2-2-5 に夜間管理の形態を示している。全国では 6 割の施設が宿直の体制を取っているが、北海道では 4 割とやや少ない傾向がある。そのうち 1 施設は通常の支援職員以外による宿直であり、それを除くと夜間の支援等に対応できる施設は 3 割にとどまっている。利用者の急病や外部からの緊急の相談等の他に、利用者の帰宅後の相談への対応など、夜間の体制の整備が今後の課題であろう。

表 2-2-1 職場内研修の実施

	北海道 (%)	全国 (%)
実施している	5 (50.0)	175 (75.1)
実施しなかった	4 (40.0)	57 (24.5)
無回答	1 (10.0)	1 (0.4)
計	10 (100.0)	233 (100.0)

表 2-2-2 職場内研修の実施回数 (年間)

	北海道 (%)	全国 (%)
1～4 回	3 (60.0)	94 (53.7)
5～9 回	1 (20.0)	36 (20.6)
10～14 回	1 (20.0)	36 (20.6)
15～19 回	0 (0.0)	4 (2.3)
20～24 回	0 (0.0)	2 (1.1)
25 回以上	0 (0.0)	2 (1.1)
無回答	0 (0.0)	1 (0.6)
計	5 (100.0)	175 (100.0)

表 2-2-3 職場外研修への派遣の有無

	北海道 (%)	全国 (%)
派遣した	8 (80.0)	226 (97.0)
派遣していない	1 (10.0)	6 (2.6)
無回答	1 (10.0)	1 (0.4)
計	10 (100.0)	233 (100.0)

(3) 利用者への支援の状況

1) 自立支援計画の策定

それでは次に、利用者への支援の体制についてみていく。利用者への支援において適切なアセスメントと支援計画が不可欠であり、母子生活支援施設においても 1997 年の児童福祉法改正により自立支援計画の策定が義務付けられている。表 2-3-1 に示すように北海道では全ての施設において支援計画の策定に取り組んでいる。しかし実施回数に大きな差がみられ、年間 2 回以上実施している施設が全国では 7 割を超えるのに比べ、北海道では年間 2 回実施が 3 割と少ない。7 割の施設が年間 1 回の実施であることは、状況の変化に応じた取り組みという点からみて今後の課題と考えられる。一方、表 2-3-2 に示すように、子どもの自立支援計画については、未実施の施設があるも

表 2-2-4 職場外研修への派遣回数 (年間)

	北海道 (%)	全国 (%)
1～4 回	1 (12.5)	35 (15.5)
5～9 回	2 (25.0)	31 (13.7)
10～14 回	1 (12.5)	39 (17.3)
15～19 回	0 (0.0)	28 (12.4)
20～24 回	0 (0.0)	25 (11.1)
25～29 回	2 (25.0)	15 (6.6)
30～34 回	1 (12.5)	23 (10.2)
35～39 回	0 (0.0)	8 (3.5)
40 回以上	1 (12.5)	21 (9.2)
無回答	0 (0.0)	1 (0.4)
計	8 (100.0)	226 (100.0)

表 2-2-5 夜間管理の形態 (複数回答)

	北海道 (%)	全国 (%)
宿直	4 (40.0)	136 (58.4)
警備員常駐	0 (0.0)	62 (26.6)
警備員巡回	0 (0.0)	12 (5.2)
宿直専門職員の宿直	0 (0.0)	89 (38.2)
常直	1 (10.0)	14 (6.0)
夜勤	0 (0.0)	14 (6.0)
その他(法人内職員等)	0 (0.0)	15 (6.4)
機械警備	5 (50.0)	105 (45.1)
防犯カメラの設置	8 (80.0)	159 (68.2)
回答施設数	10	233

表 2-3-1 母親の自立支援計画の策定回数 (年間)

	北海道 (%)	全国 (%)
1 回	7 (70.0)	60 (26.1)
2 回	3 (30.0)	148 (64.3)
3 回	0 (0.0)	10 (4.3)
4 回	0 (0.0)	4 (1.7)
5 回以上	0 (0.0)	5 (2.2)
無回答	0 (0.0)	3 (1.3)
計	10 (100.0)	233 (100.0)

表 2-3-2 子どもの自立支援計画

	北海道 (%)	全国 (%)
すべてに策定している	8 (80.0)	123 (52.8)
必要に応じて策定している	0 (0.0)	36 (15.5)
策定していない	2 (20.0)	73 (31.3)
無回答	0 (0.0)	1 (0.4)
計	10 (100.0)	233 (100.0)

のの北海道の実施率は全国に比べて高い。

2) ケースカンファレンスの実施

表2-3-3と表2-3-4は施設内ケースカンファレンスの有無と実施回数である。施設内のカンファレンスは北海道すべての施設で実施している。しかし実施回数をみると8割が年間12回以下であり、全国と差がみられる。さまざまな課題を多く抱える利用者が増えている現状から、ケースに応じたカンファレンスの実施が今後求められることが考えられる。また、表2-3-5、表2-3-6の関係機関とのカンファレンスでは、北海道では2割の施設が実施していないと回答し、これは全国よりやや多い。実施回数では、年間12回以下の施設が8割を支援しており、全国で同じく12回以下の施設が6割であることと差がみられる。全国では25回以上実施の施設が約1割あるが、北海道ではない。また表に示していないが、関係機関とのカンファレンスの出席者や機関名をみると、「福祉事務所」「婦人相談員」「保育所」「医療機関」との回答は全国と同様であるが、「母子自立支援員」「家庭児童相談員」「教育機関」「児童相談所」が全国に比べ少ない傾向にある。

表2-3-3 施設内ケースカンファレンスの有無

	北海道 (%)	全国 (%)
実施している	10 (100.0)	211 (90.6)
実施していない	0 (0.0)	21 (9.0)
無回答	0 (0.0)	1 (0.4)
計	10 (100.0)	233 (100.0)

表2-3-4 施設内カンファレンスの回数

	北海道 (%)	全国 (%)
12回以下	8 (80.0)	136 (64.5)
13～18回	1 (10.0)	8 (3.8)
19～24回	1 (10.0)	34 (16.1)
25～30回	0 (0.0)	8 (3.8)
31～36回	0 (0.0)	7 (3.3)
37回以上	0 (0.0)	5 (2.4)
無回答	0 (0.0)	13 (6.2)
計	10 (100.0)	211 (100.0)

3) 相談内容と連携機関

表2-3-7は職員が関わっている利用者からの相談内容である。北海道・全国ともに、最も多い項目は「就労に関すること」と「経済的問題」である。全国では次いで「健康問題」61.4%があがる。北海道で「就労」「経済問題」の次に多いものは「健康問題」と「子どもの病気・障害の課題」である。また全国に比べて「実家との課題」が多い。

入所中の関係機関との連携に関しては、表には示していないが、北海道では施設が連携する機関は全国に比べて「学校などの教育機関」「児童家庭支援センター」「裁判所」「養育費相談センター」がやや低く、「保育所」「保健所」「医療機関」がやや多い。

また、利用者からの相談内容のうち「夫・前夫との課題」については、「DV関連」と「それ以外」に分けて示しているが、両者を合わせた割合は全国と北海道でおおよそ同じであるが、DVに関することは全国の56.2%に対し北海道では30.0%と少ない。これは北海道の施設における緊急一時保護の実施の低さとの関連が考えられる。表2-3-8に示すように、緊急一時保護を実施してい

表2-3-5 関係機関とのケースカンファレンスの実施状況

	北海道 (%)	全国 (%)
実施している	8 (80.0)	205 (88.0)
実施していない	2 (20.0)	27 (11.6)
無回答	0 (0.0)	1 (0.4)
計	10 (100.0)	233 (100.0)

表2-3-6 関係機関とのカンファレンスの回数

	北海道 (%)	全国 (%)
12回以下	7 (87.5)	159 (77.6)
13～18回	0 (0.0)	6 (2.9)
19～24回	0 (0.0)	7 (3.4)
25～30回	0 (0.0)	5 (2.4)
31～36回	0 (0.0)	2 (1.0)
37回以上	0 (0.0)	6 (2.9)
無回答	1 (12.5)	20 (9.8)
計	8 (100.0)	205 (100.0)

表 2-3-7 利用者からの相談内容（複数回答）

	北海道 (%)	全国 (%)
就労指導	10 (100.0)	202 (86.7)
住宅課題	1 (10.0)	92 (39.5)
結婚・復縁・異性関係など課題	0 (0.0)	17 (7.3)
経済的課題	9 (90.0)	163 (70.0)
借金・債務（サラ金など）課題	0 (0.0)	55 (23.6)
健康（精神保健含む）課題	9 (90.0)	143 (61.4)
夫・前夫との課題（DV の関係する離婚の課題）	3 (30.0)	131 (56.2)
夫・前夫との課題（DV 以外の課題）	3 (30.0)	24 (10.3)
実家など親類縁者との課題（夫以外）	2 (20.0)	14 (6.0)
子どもの進学・就労課題	2 (20.0)	41 (17.6)
子どもの行動課題（不登校・引きこもりなど）	5 (50.0)	123 (52.8)
子どもの病気・障がいなどの課題	6 (60.0)	107 (45.9)
その他	0 (0.0)	36 (15.5)
無回答	0 (0.0)	2 (0.9)
回答施設数	10	233

表 2-3-8 緊急一時保護の実施の有無

	北海道 (%)	全国 (%)
実施している	4 (40.0)	171 (73.4)
実施していない	6 (60.0)	61 (26.2)
無回答	0 (0.0)	1 (0.4)
計	10 (100.0)	233 (100.0)

表 2-3-9 緊急一時保護の実施状況

	北海道 (%)	全国 (%)
配偶者暴力相談支援センター委託	2 (50.0)	94 (55.0)
被虐待児一時保護委託	0 (0.0)	12 (7.0)
その他の都道府県単独事業	0 (0.0)	13 (7.6)
その他の市単独事業	1 (25.0)	81 (47.4)
本人との直接契約による利用	0 (0.0)	5 (2.9)
無回答	1 (25.0)	13 (7.6)
計	4 (100.0)	171 (100.0)

る施設は、全国で7割を超えているが北海道では4割と少ない。また実施内容を見ると、全国で半数を占める「市単独事業としての一時保護」は、北海道では「市単独事業としての一時保護」が1施設のみにとどまっている（表2-3-9）。

4）退所世帯への支援

次に、退所した母子への支援について表2-3-10、表2-3-11に示す。表2-3-10から、北海道・全国ともに、ほとんどの施設が退所者への相談・支援活動を行っていることがわかるが、表2-3-11をみると内容にいくつか差があることがわかる。最も多い支援内容である「電話相談・支援」は、全国では9割、北海道6割と差がある。学習室での学習指導は、全国の3割に対して北海道は2割とやや少ない。差が顕著なものは「職員による訪問相談・支援」であり、全国ではが半数近い施設が実施しているのに対し、北海道は1施設のみである。退所世帯に対する関係機関とのカンファレンスは北海道のすべての施設で行っていない。

表 2-3-10 退所母子世帯への相談・支援活動の有無

	北海道 (%)	全国 (%)
行っている	9 (90.0)	203 (87.1)
行っていない	0 (0.0)	29 (12.4)
無回答	1 (10.0)	1 (0.4)
計	10 (100.0)	233 (100.0)

表 2-3-11 退所母子世帯への相談・支援活動の内容（複数回答）

	北海道 (%)	全国 (%)
職員による訪問相談・支援	1 (11.1)	95 (46.8)
職員による電話相談・支援	6 (66.7)	185 (91.1)
施設の学習室等での子どもの学習指導	2 (22.2)	61 (30.0)
施設の設備を使用しての乳幼児保育	1 (11.1)	26 (12.8)
施設の設備を使用しての学童保育	2 (22.2)	48 (23.6)
施設の設備を使用しての心理相談	1 (11.1)	42 (20.7)
施設の設備を使用しての心理相談以外の相談援助	4 (44.4)	63 (31.0)
カンファレンス等関係機関連携	0 (0.0)	44 (21.7)
その他	2 (22.2)	49 (24.1)
無回答	0 (0.0)	1 (0.5)
回答施設数	9	203

（４）地域支援事業、ボランティア・実習生の受け入れ

母子生活支援施設は、入所中の母子とともに退所した母子を支援の対象としている施設であるが、「母子家庭等自立支援対策大綱」により、地域で生活する母子への支援に取り組むことが求められてきている。表 2-4-1、表 2-4-2 に地域支援事業・地域との交流事業を示すが、自治体からの補助を受けている事業では全国・北海道ともに取り組んでいる施設は少ない。そして北海道の施設の地域支援事業が「トワイライトステイ」「ショートステイ」のみであるのに対し、全国では「地域児

童対象の保育」や「学習支援事業」を実施している施設がある。表 2-4-2 の自治体からの補助を受けていない事業は、全国・北海道ともに補助事業に比べ実施施設が増え、全国で 5 割、北海道で 6 割の施設が取り組んでいる。しかし北海道においては事業の種類が少なく、地域の施設としての役割を考えると課題は残る。

表 2-4-3、表 2-4-4 に示すボランティアの状況では、受け入れは全国と同様の割合であるが、北海道の施設が行事と学習が中心であるのに対し、

表 2-4-1 自治体からの補助を受けて実施している地域支援事業・地域との交流事業など（複数回答）

	北海道 (%)	全国 (%)
実施している	2 (20.0)	70 (30.0)
実施していない	8 (80.0)	163 (70.0)
学童保育(地域児童対象)	0 (0.0)	12 (5.2)
施設内保育(地域児童対象)	0 (0.0)	3 (1.3)
トワイライトステイ事業	1 (10.0)	20 (8.6)
ショートステイ事業	1 (10.0)	40 (17.2)
電話相談事業	0 (0.0)	11 (4.7)
保育機能強化事業	0 (0.0)	7 (3.0)
学習支援ボランティア事業	0 (0.0)	4 (1.7)
その他	0 (0.0)	0 (0.0)
無回答	8 (80.0)	18 (7.7)
回答施設数	10	233

表 2-4-2 自治体からの補助を受けていない地域支援事業・地域との交流事業など（複数回答）

	北海道 (%)	全国 (%)
実施している	4 (40.0)	120 (51.5)
実施していない	6 (60.0)	113 (48.5)
学童保育(地域児童対象)	1 (10.0)	22 (9.4)
施設内保育(地域児童対象)	0 (0.0)	5 (2.1)
トワイライトステイ事業	1 (10.0)	3 (1.3)
ショートステイ事業	0 (0.0)	6 (2.6)
電話相談事業	0 (0.0)	25 (10.7)
学習支援事業	0 (0.0)	22 (9.4)
地域交流 ^{注1}	1 (10.0)	87 (37.3)
施設設備の開放 ^{注2}	1 (10.0)	38 (16.3)
その他	0 (0.0)	19 (8.2)
無回答	6 (60.0)	0 (0.0)
回答施設数	10	233

注 1) 施設行事への地域住民の参加協力、地域児童、学童との交流

注 2) 子育て支援グループへの学習室の開放など

全国では「その他」の割合が多い。北海道で「フラワーアレンジメント講習」をボランティアが実施している施設があるが、行事・学習に限らず母子や母親のみを対象とした体験活動等に、地域の人的資源を導入する可能性が考えられる。

表2-4-5、表2-4-6には実習に関する状況を示しているが、北海道では全ての施設において実習生を受け入れている。職種別の実習生をみると、北海道・全国ともに保育士が多く社会福祉士は約4割と少ない傾向であり、北海道では特に保育士の受け入れの割合が高い。

表2-4-3 ボランティアの受け入れの有無

	北海道 (%)	全国 (%)
受け入れている	7 (70.0)	149 (63.9)
受け入れていない	3 (30.0)	83 (35.6)
無回答	0 (0.0)	1 (0.4)
計	10 (100.0)	233 (100.0)

表2-4-4 ボランティアの人数

	北海道 (%)	全国 (%)
行事	36 (32.4)	2,162 (22.7)
学習	74 (66.6)	4,011 (42.0)
その他	1 (0.9)	3,758 (39.4)
計	111 (100.0)	9,539 (100.0)

表2-4-5 実習生の受け入れの有無

	北海道 (%)	全国 (%)
受け入れている	10 (100.0)	173 (74.2)
受け入れていない	0 (0.0)	59 (25.3)
無回答	0 (0.0)	1 (0.4)
計	10 (100.0)	233 (100.0)

表2-4-6 実習生の職種

	北海道 (%)	全国 (%)
社会福祉士	4 (40.0)	75 (43.4)
介護福祉士	0 (0.0)	2 (1.2)
保育士	10 (100.0)	153 (88.4)
教員(介護など体験)	3 (30.0)	54 (31.2)
その他	0 (0.0)	9 (5.2)
計	10 (100.0)	173 (100.0)

(5) 利用者の状況

ここでは、北海道の施設における利用者の状況をとらえていく。表2-5-1に示す入所期間をみると、全国では「1年未満」「1～2年未満」を合わせると61.1%であるが、北海道では31.4%と比較的短期の利用者は少ない。「5～10年未満」は、全国の9.5%に対し北海道は23.2%と長期間施設を利用している傾向がみえる。表2-5-2に示す入所理由をみると、北海道では暴力(DV)を受けている利用者がやや少ない。DV被害者が一時保護の期間を経て同じ施設の一般入所につながることもあるが、北海道ではDV被害者の緊急一時保護の委託を受けている施設が少ないことが、入所理由にDVがやや少ないことに反映していることが考えられる。さらに、表2-5-3に示すDVにより入所した世帯数をみると、北海道ではDVに関して所管の福祉事務所以外からの入所がとても少ないことがわかる。

表2-5-4には利用者である母親の就労状況を示している。北海道では83.4%の母親が就労しており、全国の68.2%に比べ多い。表2-5-5の雇用形態をみても全国に比べて非正規雇用が少なく、就労に関してはやや安定した傾向がある。

次に、母もしくは子どもの障害に関することである。表2-5-6に示すように北海道では、障害に関する手帳の有無にかかわらず、母が何らかの障害を持つ割合が低い傾向にある。特に知的障害と精神障害が少ない。何らかの障害を持つと思われる

表2-5-1 入所期間

	北海道 (%)	全国 (%)
1年未満	30 (16.5)	1,233 (35.7)
1～2年未満	27 (14.9)	877 (25.4)
2～3年未満	25 (13.8)	466 (13.5)
3～4年未満	19 (10.5)	263 (7.6)
4～5年未満	22 (12.1)	188 (5.4)
5～10年未満	42 (23.2)	327 (9.5)
10～15年未満	13 (7.3)	82 (2.4)
15年以上	3 (1.6)	12 (0.3)
無回答	0 (0.0)	10 (0.3)
計	181 (100.0)	3,458 (100.0)

表 2-5-2 入所理由（複数回答）

	北海道（％）	全国（％）
夫などの暴力（DV）	53（29.2）	1,868（54.0）
児童虐待	25（13.8）	916（26.5）
入所前の家庭環境の不適切	52（28.7）	795（23.0）
母親の心身の不安定	26（14.3）	705（20.4）
職業上の理由	2（1.1）	74（2.1）
住宅事情	115（63.5）	1,661（48.0）
経済事情	118（64.0）	1,724（49.9）
その他	2（1.1）	260（7.5）
総世帯数	181	3,458

表 2-5-3 DV により入所した世帯

	北海道（％）	全国（％）
所管する福祉事務所から	41（22.7）	633（18.3）
都道府県の福祉事務所から	2（1.1）	609（17.6）
上記以外の福祉事務所から	0（0.0）	620（17.9）
DV により入所した世帯数/総世帯計	43/181（23.8）	1,862/3,458（53.8）

表 2-5-4 母親の就労状況

	北海道（％）	全国（％）
就労している世帯	151（83.4）	2,360（68.2）
就労していない世帯	30（16.5）	1,098（31.8）
計	181（100.0）	3,458（100.0）

表 2-5-5 就労している母親の雇用形態

	北海道（％）	全国（％）
正規雇用	34（22.5）	383（16.2）
非正規雇用	101（66.9）	1,967（83.3）
無回答	16（10.6）	10（0.4）
計	151（100.0）	2,360（100.0）

表 2-5-6 母親の障がいの状況

	北海道（％）	全国（％）
身障者手帳を持つ母親（養育者）	1（0.6）	57（1.6）
身障者手帳を持たないが取得の可能性のあると思われる母親	0（0.0）	4（0.1）
療育手帳を持つ母親（養育者）	1（0.6）	166（4.8）
療育手帳を持たないが取得の可能性のあると思われる母親	1（0.6）	116（3.4）
精神障害者保健福祉手帳を持つ母親（養育者）	1（0.6）	170（4.9）
精障者保福手帳は持たないが現に精神科を受診している母親	7（3.9）	496（14.3）
その他の障がいのある母親	0（0.0）	16（0.5）
その他	0（0.0）	7（0.2）
重複して障がいがある母親	0（0.0）	4（0.1）
障がいのある母親数/総母親数	11/181（6.1）	1,036/3,458（30.0）

表 2-5-7 子どもの障がいの状況

	北海道 (%)	全国 (%)
身障者手帳を持つ子ども	0 (0.0)	29 (0.5)
身障者手帳を持たないが取得の可能性のあると思われる子ども	0 (0.0)	8 (0.1)
療育手帳を持つ子ども	10 (4.0)	289 (5.2)
療育手帳を持たないが取得の可能性のあると思われる子ども	3 (1.2)	168 (3.0)
精神障害者保健福祉手帳を持つ子ども	0 (0.0)	17 (0.3)
精障者保福手帳は持たないが現に精神科を受診している子ども	1 (0.4)	77 (1.4)
発達障害のある子ども	14 (5.6)	253 (4.6)
その他の障がいのある子ども	3 (1.2)	20 (0.4)
その他	0 (0.0)	52 (0.9)
重複して障がいがある子ども	0 (0.0)	11 (0.2)
障がいのある子ども数/総子ども数	31/249 (12.4)	924/5,555 (16.6)

る母の総数は、全国の 30.0% に比べ 6.1% である。一方、子どもが障害を持つ割合は表 2-5-7 のように全国 16.6% に対し北海道 12.4% と同様の傾向にある。

(6) おわりに

調査からとらえることができる北海道の母子生活支援施設の特徴として、①設置・運営の主体が全て民間であること、②入所期間が比較的長期であること、③施設の規模に対して職員数がやや少ないこと、④夜間の宿直体制と緊急一時保護の実施が少ないこと、⑤利用者である母の就労は全国に比べ安定傾向にあること、⑥利用者である母が障害を持つ割合が少ないこと等があげられる。これら調査結果から浮かび上がった北海道の特徴から、今後の課題へとつながる点について以下に述べる。

北海道では、設置・運営主体が民間施設中心であることから新たな取り組みを始めている施設が多い。具体的には、「母と子どもそれぞれの自立支援計画の策定」や「カンファレンスの実施」である。「退所母子への支援」を実施する施設も多い。一方で、「職員研修」や「自立支援計画の策定」の回数、「退所母子への支援」の内容の充実には課題が残る。これらは、「1施設当たりの職員数」の少なさとともに、多様なニーズへの対応を求められている現在の母子生活支援施設³⁾において、大きな課題であろう。障害を持つ母の割合の少なさに

関しても、個別のニーズに対応する職員の質・量が求められることから、同様に今後の課題であると考え。

また「母親の就労の状況」では、北海道の利用者の就労率がやや高く正規就労も多い傾向がみえるが、一般の母子世帯に比べ⁴⁾、施設で一定期間支援を受けることが就労の安定につながるということがわかる。このことは、就労可能な状態になっても施設を退所し母子のみで生活を始めることに課題があるとも考えられる。しかし北海道の施設において「5年から20年未満」の比較的長期の利用世帯が多いことは、子どもの成長に合わせ退所を焦らず自立に向けた取り組みが可能であるともとらえることができ、今後も入所母子のそれぞれのニーズに沿った援助が期待できると考える。

「夜間の宿直体制」「緊急一時保護の整備」の低さからは、施設と同時に行政の取り組みの差が影響していることが考えられる。DV 対応、障害を持つ利用者への支援等には、より専門的な支援が求められるが、専門職の配置や研修の充実などが課題である。DV に関しては、他の地域の福祉事務所からの入所が少ないことが北海道の特徴であるが、北海道内の施設で支援の経験を共有し、より専門的な支援につなげることが可能とも考えられる。障害を持つ母と子、DV 被害者、外国籍を持つ母など、社会の変化とともに母子が抱える問題も複雑化しているため、支援の拡充が常に求められ

ている。

本章では、単年度の調査結果から全国と北海道の比較を行った。北海道の施設数が限られているため統計的に傾向を論ずるには限界があったことと、単年度の調査結果からの比較であったため、例えば外国籍を持つ母のデータなどは結果に反映させることが難しかった。今後は、年度ごとの調査結果を分析することで、母子生活支援施設の状況の経年変化をとらえていく必要がある。

注

- 1) 北海道母子生活支援施設協議会発行の『平成 23 年度版 北海道の母子生活支援施設のすがた』によると、北海道内の市町村立の施設は、昭和 30 年代終わりに 2 カ所、昭和 40 年代に 13 カ所、昭和 50 年代に 5 カ所、そして平成に入り 2 カ所が閉鎖している。
- 2) 暫定定員とは、認可定員を満たさない場合に、暫

定的に設定される定員のことをいう。暫定定員が設定されると年度当初から支弁されていた措置費を返還することになる。

- 3) 『母子生活支援施設運営ハンドブック』（平成 27 年厚生労働省）において、心身に不調をきたしている利用者、様々な疾患や障害を有する利用者、外国籍の利用者が増加し、そのニーズは多岐にわたるため、利用者の課題を正しく理解し必要な支援を高い専門性を持って提供する必要が記されている。
- 4) 平成 24 年度実施の「ひとり親の生活と意識に関する調査」結果から北海道の母子家庭の母の就労状況をみると、母と子のみの世帯では就労世帯 74.8% であり、正社員率も低い。（北海道民生委員児童委員連盟発行『ひとり親家庭（父と子・母と子の家庭）の生活と意識に関する調査報告書』）

（旭川大学・教授）

資料

「母子生活支援施設実態調査」調査票設問

I 施設の概要

(1)設置主体、(2)経営主体、(3)指定管理者制度導入の有無・期間、(4)施設の設立年・認可年・認可定員、(5)暫定定員の有無・暫定定員世帯数、(6)サテライト実施の有無

II 施設の運営

1. 職員

(1)職名による人数と資格数、(2)1施設当たり職員数、(3)職員研修の年計画の有無、(4)職場内研修の実施の有無・実施回数、(5)職場外研修への派遣の有無・派遣回数、(6)基幹的職員研修終了職員の有無、(7)人材確保が困難な有資格者、(8)正規職員の離職状況・離職理由(9)夜間管理の形態、夜間警備体制強化事業の指定の有無

2. 施設運営

(1)母親の自立支援計画の有無・策定回数、(2)子どもの自立支援計画の有無・策定対象、(3)施設内ケースカンファレンスの有無・実施回数、(4)関係機関等とのケースカンファレンスの有無・実施回数、(5)ケースカンファレンスに出席している関係機関・スタッフ、(6)利用者からの苦情申し立ての有無・申し立ての内訳と件数、(7)施設運営への母親の参加状況、(8)施設運営への子どもの参加状況、(9)財務諸表の公開方法

3. 建物・設備

(1)本体施設の建物構造、(2)本体施設の建築年、(3)増改築の有無・増改築の時期、(4)本体施設の耐震化の有無、(5)改装予定の有無・改装の内容、(6)本体施設の施設形態、(7)合築・併設している施

設の種別、(8)支援ソフト導入の有無・導入予定の有無

4. 利用者支援の状況

(1)利用者からの相談内容、(2)連携頻度の高い関係機関、(3)緊急一時保護の実施の有無、(4)緊急一時保護の実施状況、(5)緊急一時保護後の利用件数、(6)緊急一時保護後の退所先、(7)緊急一時保護の利用日数、(8)夫やストーカー等による行為により利用者・職員に危険が及ぶようなことの有無、(9)電話等での威圧・脅迫の有無、(10)DV防止法における保護命令等の支援の有無・支援件数、(11)地域支援事業・地域との交流事業等の事業内容・利用者数、(12)ボランティアの受け入れの有無・受け入れ人数、(13)実習生の受け入れの有無・職種・人数、(14)正規職員のうち社会福祉士実習指導者講習会を修了した実習指導者数、(15)退所母子世帯への相談支援活動の有無・内容・実績・相談援助の内容、(16)退所母子のための行事・集いの有無・参加人数・実施回数、(17)身元保証人確保対策事業の利用状況、(18)退所時の決定における本人の意向の反映、(19)入所当初に福祉事務所が示した入所期限の見直し・更新は可能だったか

III 利用者の状況

(1)利用者数、(2)子どもの人数、(3)入所期間、(4)母親の年齢別人数、(5)他の児童福祉施設に入所・委託中の別居子がいる世帯の有無・世帯数、(6)母子世帯になった理由、(7)入所理由、(8)入所世帯の福祉事務所別世帯状況・広域対応、(9)DV・児童虐待により入所した世帯、(10)DVの内容、(11)DVを含む児童虐待の内容、(12)DVを除く児童虐待の内容、(13)入所後に発見された児童虐待の内容、(14)主たる退所決定の理由、(15)退所後の住宅形態、(16)単独の母子世帯の住居の内訳、(17)退所世帯の在り期間、(18)未就学児の保育の状況、(19)補完保育の実施の有無・利用者数、(20)母親の就労状況、(21)就労の有無と生活保護受給の有無、(22)就労している母親の雇用形態・従業上の位置・仕事の種類・賃金区分、(23)就労していない母親の理由、(24)母親が職業訓練校・専門学校・短大等に通い資格を取得したことの有無、(25)通学して取得した母親の内訳、(26)母親が通信教育で資格取得したことの有無、(27)母親が実務経験年数により受験資格を得て資格取得したことの有無、(28)資格取得の方法別人数、(29)母子家庭等自立支援施策事業の利用状況、(30)養育費の受け取り状況、(31)児童扶養手当の受給状況、(32)子ども手当の受給状況、(33)障害年金等の受給状況、(34)障害がある母親の状況、(35)障害がある子どもの状況、(36)親子ともに障害手帳を取得している世帯、(37)心理的支援の実施状況

IV その他

(1)施設機能強化推進費の有無、(2)施設機能強化推進費の内訳、(3)単独補助金（事業）の有無

3. 北海道の母子生活支援施設利用者の生活

鳥山 まどか

ここでは、北海道内の母子生活支援施設利用者（母親）に協力を得て実施したアンケート調査「母子生活支援施設を利用されている方の生活と意識にかんする調査」の単純集計結果を報告する。自由回答形式の質問については、回答種類の分布（回答者数）を報告する形をとる。具体的な質問項目については本章末尾に掲載の資料を参照された

い。

(1) 母親本人と家族の状況

1) 居住期間

表3-1-1は、回答者が現在の母子生活支援施設で暮らしている期間を示したものである。前章で確認したとおり、北海道の母子生活支援施設利用者は、他の地域の施設と比べて居住期間が長い傾向があるが、利用者調査結果でも「5年以上」が54人(37.5%)となっている。しかし一方で、「1年未満」という人も29人(20.1%)いる。

表 3-1-1 現在の母子生活支援施設で暮らしている期間

n=144

1 年未満	1～3 年未満	3～5 年未満	5 年以上	無回答
29 (20.1%)	32 (22.2%)	27 (18.8%)	54 (37.5%)	2 (1.4%)

表 3-1-2 北海道で暮らしている期間

n=144

1 年未満	1～3 年未満	3～5 年未満	5～10 年未満	10 年以上	無回答
2 (1.4%)	3 (2.1%)	5 (3.5%)	9 (6.3%)	125 (86.8%)	0 (0.0%)

表 3-1-2 は、北海道で暮らしている期間である。ほとんどの人が北海道で暮らして「10 年以上」である（125 人、86.8%）。

2) 母親の年齢

回答者である母親の年齢については、実年齢を記入する形で回答を求めた。得られた回答を集計したものが表 3-1-3 である。「30 歳代」が 61 人（42.4%）と最も多く、「40 歳代」が 40 人（27.8%）、「20 歳代」が 31 人（21.5%）と続く。「10 歳代」と「50 歳代」は各 2 人（各 1.4%）であった。ただし、年齢を回答しなかった人が 8 人（5.6%）いる。年齢の分布は 17 歳から 51 歳であった。

3) 子どもの人数

調査時点で一緒に暮らしている子どもの人数

は、「1 人」が最も多く 94 人（65.3%）、「2 人」が 39 人（27.1%）、「3 人」が 8 人（5.6%）であった（表 3-1-4）。一緒に暮らしている子どもたちの就学状況については、未就学の子どもがいる世帯が 68（47.2%）、保育所に通う子どもがいる世帯が 58（40.3%）、小学校に通う子どもがいる世帯が 68（47.2%）となっており、中学校と高校に通う子どもがいる世帯がそれぞれ 27（18.8%）、9（6.3%）である（表 3-1-5）。

また、表 3-1-6 の通り、一緒に暮らしていない子どもが「いる」人が 34 人（23.6%）となっている。一緒に暮らしていない子どもの人数は参考表 3-1-6 に示すとおりである。こうした、一緒に暮らしていない子どもを合わせた子どもの人数は、「1

表 3-1-3 年齢

n=144

10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	無回答
2 (1.4%)	31 (21.5%)	61 (42.4%)	40 (27.8%)	2 (1.4%)	8 (5.6%)

表 3-1-4 一緒に暮らしている子どもの人数

n=144

1 人	2 人	3 人	4 人	5 人以上	無回答
94 (65.3%)	39 (27.1%)	8 (5.6%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)	2 (1.4%)

表 3-1-5 子どもの就学状況

複数回答、n=144

未就学の子がいる	保育所に 通う子がいる	小学校に 通う子がいる	中学校に 通う子がいる	高校に 通う子がいる
68 (47.2%)	58 (40.3%)	68 (47.2%)	27 (18.8%)	9 (6.3%)

表 3-1-6 一緒に暮らしていない子どもの有無

n=144

いる*	いない	無回答
34 人 (23.6%)	109 人 (75.7%)	1 人 (0.7%)

参考表 3-1-6 一緒に暮らしていない子が「いる*」場合の人数

n=34

1 人	2 人	3 人	無回答
18 (52.9%)	9 (26.5%)	3 (8.8%)	4 (11.8%)

表 3-1-7 一緒に暮らしていない子を含む子どもの人数

n=144

1 人	2 人	3 人	4 人	5 人以上	無回答
74 (51.4%)	47 (32.6%)	7 (4.9%)	10 (6.9%)	4 (2.8%)	2 (1.4%)

人」である人が 74 人 (51.4%)、「2 人」が 47 人 (32.6%)、「3 人」が 7 人 (4.9%)、「4 人」が 10 人 (6.9%)、「5 人以上」が 4 人 (2.8%) であった (表 3-1-7)。

4) 健康状態

表 3-1-8 は、母親の健康状態を示したものである。「健康である」が 82 人 (56.9%) である一方、「通院している」人が 39 人 (27.1%)、「通院していないが体調が悪い」人が 19 人 (13.2%) となっている。

子どもの健康状態については、「みんな健康である」世帯が 112 (77.8%) であるが、「通院している子がいる」世帯が 19 (13.2%)、「入院している子がいる」世帯が 1 (0.7%)、「通院していないが体調が悪い子がいる」世帯が 3 (2.1%) となっている。また、「障がいをもった子がいる」世帯は 8 (5.6%) であった (表 3-1-9)。

5) 通院について

健康保険証の所持の状況と、通院できないことがあるかどうかについて確認した。

表 3-1-10-1、表 3-1-10-2 の通り、無回答を除くと、生活保護の医療券を使用している世帯が 27 (18.8%) である他は、すべていずれかの健康保険証で通院しており、短期被保険者証や資格証明書で通院している世帯や、保険証を所持してい

ない状態の世帯はなかった。

病院や歯医者に行きたいのに行けないことがあるかをたずねたところ、母親自身については、「いつも行けない」と回答した人が 15 人 (10.4%)、「ときどき行けない」のが 65 人 (45.1%)、「そのようなことはない」が 58 人 (40.3%)、「行く必要がない」が 5 人 (3.5%) であった (表 3-1-11-1)。病院や歯医者に行けない理由については、表 3-1-12-1 に示すとおり、「仕事で時間がとれない」が最も多く 67 人 (83.8%)、「お金がない」が 29 人 (36.3%)、「子どもの世話がある」が 18 人 (22.5%) であった。

同様に、子どもについて、病院や歯医者に連れて行きたいのに行けないことがあるかをたずねたところ、「いつも行けない」が 3 人 (2.1%)、「ときどき行けない」が 38 人 (26.4%) と、行けないことがあるという回答は母親自身の場合の半数ほどである (表 3-1-11-2)。連れて行けない理由として最も多いのは、「仕事で時間が取れない」で 33 人 (80.5%) であった (表 3-1-12-2)。

なお、病院等に行けない理由の「その他」として「居場所がばれるので」という記述が、母親の場合と子どもの場合のそれぞれ 1 名あった。

表 3-1-8 健康状態

n=144

健康である	通院している	通院していないが 体調が悪い	その他	無回答
82 (56.9%)	39 (27.1%)	19 (13.2%)	1 (0.7%)	3 (2.1%)

表 3-1-9 子どもの健康状態

複数回答、n=144

みんな健康である	通院している 子がいる	入院している 子がいる	障がいをもった 子がいる	通院していないが 体調が悪い子がいる	その他
112 (77.8%)	19 (13.2%)	1 (0.7%)	8 (5.6%)	3 (2.1%)	2 (1.4%)

表 3-1-10-1 病院に行くときに使用する保険証類（母親）

n=144

保険証	短期被保険者証	資格証明書	生活保護の医療券	その他	持っていない	無回答
115 (79.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	27 (18.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (1.4%)

表 3-1-10-2 病院に行くときに使用する保険証類（子ども）

n=144

保険証	短期被保険者証	資格証明書	生活保護の医療券	その他	持っていない	無回答
113 (77.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	27 (18.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (2.8%)

表 3-1-11-1 病院や歯医者に行きたいのに行けないことあるか

n=144

いつも行けない	ときどき行けない	そのようなことはない	行く必要がない	無回答
15 (10.4%)	65 (45.1%)	58 (40.3%)	5 (3.5%)	1 (0.7%)

表 3-1-11-2 子どもを病院や歯医者に連れて行きたいのに行けないことあるか

n=144

いつも行けない	ときどき行けない	そのようなことはない	行く必要がない	無回答
3 (2.1%)	38 (26.4%)	93 (64.6%)	8 (5.6%)	2 (1.4%)

表 3-1-12-1 病院や歯医者に行けない理由

複数回答、n=80*

お金がない	保険証がない	仕事で時間がとれない	子どもの世話がある	病院が遠い	病院がわからない
29 (36.3%)	2 (2.5%)	67 (83.8%)	18 (22.5%)	6 (7.5%)	2 (2.5%)
外に出たくない	なんとなく	健診で間に合っている	その他		
0 (0.0%)	2 (2.5%)	1 (1.3%)	4 (5.0%)		

※表 3-1-11-1 の「いつも行けない」「ときどき行けない」者

表 3-1-12-2 子どもを病院や歯医者に連れて行けない理由

複数回答、n=41*

お金がない	保険証がない	仕事で時間がとれない	他の子どもの世話がある	病院が遠い	病院がわからない
5 (12.2%)	0 (0.0%)	33 (80.5%)	3 (7.3%)	6 (14.6%)	0 (0.0%)
外に出たくない	なんとなく	子どもが嫌がる	健診で間に合っている	その他	
0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (7.3%)	

※表 3-1-11-2 の「いつも行けない」「ときどき行けない」者

（２）母親の仕事に関すること

１）学歴と資格

表 3-2-1 に示すとおり、母親の最終学歴は「高校卒業」が最も多く 80 人 (55.6%) であり、次に

多いのが「短大・専門学校卒業」で 37 人 (25.7%) となっている。「大学卒業以上」の人は 6 人 (4.2%) である。また、「高校中退」の人が 10 人 (6.9%)、「中学卒業」が 7 人 (4.9%) であった。

表 3-2-1 最終学歴

n=144

中学卒業	高校中退	高校卒業	高専卒業
7 (4.9%)	10 (6.9%)	80 (55.6%)	1 (0.7%)
短大・専門学校卒業	大学卒業以上	その他	無回答
37 (25.7%)	6 (4.2%)	1 (0.7%)	2 (1.4%)

表 3-2-2 所持している資格・免許・技術

複数回答、n=144

自動車運転免許	大型特殊などの 運転免許	栄養士・調理師	保育士・幼稚園 教諭	教員免許	理容師・美容師
101 (70.1%)	0 (0.0%)	7 (4.9%)	5 (3.5%)	4 (2.8%)	4 (2.8%)
ヘルパー・介護 関係の資格	看護師・保健 師・PT・OT	医療事務	はり師・きゅう 師	簿記・珠算・ 速記	パソコン・ワー プロ
43 (29.9%)	7 (4.9%)	14 (9.7%)	1 (0.7%)	32 (22.2%)	42 (29.2%)
情報処理	測量士・ボイ ラー技師	語学	その他	とくにない	
12 (8.3%)	0 (0.0%)	4 (2.8%)	15 (10.4%)	17 (11.8%)	

所持している資格・免許・技術等については、「自動車運転免許」が101人(70.1%)、「ヘルパー・介護関係の資格」が43人(29.9%)、「パソコン・ワープロ」が42人(29.2%)、「簿記・珠算・速記」が32人(22.2%)となっている。資格等について「とくにない」という人は17人(11.8%)であった(表3-2-2)。「その他」の資格としては「司書」「秘書」「歯科衛生士」「生花」「書道」などの記述があった。

2) 転職経験、現在の就労

母子世帯になってからの転職については、「ない」人は48人(33.3%)にとどまり、1回ないしは複数回の転職を経験している人が多い(表3-2-3)。

現在の仕事については、「働いている」人が117人(81.3%)、「働いていない」人が27人(18.8%)であった(表3-2-4)。

3) 雇用形態と仕事の内容

以下、現在「働いている」人117人について、仕事の内容等を確認していく。雇用形態については、「臨時・パートタイマー」が68人(58.1%)と半数を超える。「正社員・正職員」は34人(29.1%)である(表3-2-5)。仕事の内容については「専門的・技術的職業」が44人(37.6%)、「事務」26人(22.2%)、「店員」12人(10.3%)となっている(表3-2-6)。

4) 副業について

現在仕事をしている117人のうち、副業をしている人は6人(5.2%)であった(表3-2-7)。

5) 出勤・帰宅時間

普段の出勤時間は、「午前7～8時前」が39人(33.3%)、「午前8～9時前」が49人(41.9%)、「午前9時～10時前」の人が10人(8.5%)となっている。交代勤務等で出勤時間が「決まっていな

表 3-2-3 母子世帯になってからの転職回数

n=144

ない	1回	2～3回	4～5回	6回以上	無回答
48 (33.3%)	34 (23.6%)	35 (24.3%)	18 (12.5%)	6 (4.2%)	3 (2.1%)

表 3-2-4 現在働いているか

n=144

働いている	働いていない
117 (81.3%)	27 (18.8%)

表 3-2-5 雇用形態

n=117*

正社員・正職員	臨時・パートタイマー	派遣社員	自営・内職・家族従事者	その他
34 (29.1%)	68 (58.1%)	7 (6.0%)	0 (0.0%)	8 (6.8%)

※表 3-2-4 の「働いている」者。以下、表 3-2-10 まで同様。

表 3-2-6 仕事の内容

n=117

専門的・技術的職業	管理的職業	事務	店員	営業・セールス	運輸・通信
44 (37.6%)	0 (0.0%)	26 (22.2%)	12 (10.3%)	6 (5.1%)	1 (0.9%)
農・林・水産業	製造・建設業	生活衛生サービス従事者	飲食サービス従事者	その他	無回答
1 (0.9%)	5 (4.3%)	3 (2.6%)	3 (2.6%)	15 (12.8%)	1 (0.9%)

表 3-2-7 副業の有無

n=117

仕事は 1 つである	2 つ以上の仕事をしている	無回答
109 (93.2%)	6 (5.2%)	2 (1.4%)

い」という人も 12 人 (10.3%) いた (表 3-2-8)。

帰宅時間については、「夕方」が 82 人 (70.1%) で最も多いが、「午後 8 時頃」の人も 17 人 (14.5%) いる。また、帰宅時間が「決まっていない」人も 11 人 (9.4%) であった (表 3-2-9)。

6) 仕事に関する悩みや不安

現在の仕事に関する悩みや不安については、「特に悩みや不安はない」人は 15 人 (12.8%) であり、多くの人が何らかの悩みや不安を抱えている。悩

みや不安の内容については、「収入が少ない」が最も多く 57 人 (48.7%)、「先の見通しがもちにくい」と「職場の人間関係」がそれぞれ 32 人 (27.4%)、「休みが取りにくい」が 22 人 (18.8%)、「仕事の内容」が 21 人 (17.9%) 等である (表 3-2-10)。

7) 働いていない理由と今後の希望

現在仕事をしていないと回答した 27 人について、その理由を尋ねたところ、「自分の心身の健康上の理由」が 9 人 (33.3%)、「子育てのため」が

表 3-2-8 出勤時間

n=117

午前 7 時前	午前 7～8 時前	午前 8～9 時前	午前 9～10 時前	午前 10 時～昼頃
1 (0.9%)	39 (33.3%)	49 (41.9%)	10 (8.5%)	0 (0.0%)
昼過ぎ～午後 5 時頃	午後 5 時以降	決まっていない (交代勤務等)	外で仕事をしていない (内職等)	無回答
3 (2.6%)	2 (1.7%)	12 (10.3%)	0 (0.0%)	1 (0.9%)

表 3-2-9 帰宅時間

n=117

早朝	午前 10 時頃	12 時前後	昼過ぎ～午後 3 時頃	夕方	午後 8 時頃
0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (1.7%)	82 (70.1%)	17 (14.5%)
午後 10 時頃	それより遅い時間	決まっていない (交代勤務等)	外で仕事をしていない (内職等)	無回答	
1 (0.9%)	0 (0.0%)	11 (9.4%)	0 (0.0%)	4 (2.8%)	

表 3-2-10 現在の仕事についての悩みや不安

複数回答、n=117

仕事の内容	朝が早い	帰りが遅い	通勤時間が長い	勤務時間が長い
21 (17.9%)	10 (8.5%)	16 (13.7%)	7 (6.0%)	9 (7.7%)
夜勤や交代勤務がある	残業が多い	休みが取りにくい	収入が少ない	資格をいかせない
9 (7.7%)	8 (6.8%)	22 (18.8%)	57 (48.7%)	4 (3.4%)
雇用や身分が不安定	雇用期間が限られている	昇給・昇進が遅い	先の見通しがもちにくい	ノルマが厳しい
17 (14.5%)	9 (7.7%)	6 (5.1%)	32 (27.4%)	3 (2.6%)
職場の人間関係	パワハラやセクハラ	その他	特に悩みや不安はない	
32 (27.4%)	3 (2.6%)	1 (0.9%)	15 (12.8%)	

7人(25.9%)、「仕事が見つからない」が6人(22.2%)であった。また、「その他」を回答したすべての人(8人、29.6%)が、具体的な理由として職業訓練や通学をあげていた(表3-2-11)。

今後、仕事につきたいと思うかという質問については、「今、仕事につくための技能・資格等を訓練中」である人と「そのうち仕事につきたい」という人がそれぞれ9人(33.3%)、「今、仕事を探している」人が7人(25.9%)であった。「今のところわからない」という人は1人であった(3.7%)(表3-2-12)。

(3) 家計の状況

1) 収入

世帯年収は「200万円未満」が99世帯(68.8%)で、「200万円以上300万円未満」が29世帯

(20.1%)であり、それを超える世帯は少数である(表3-3-1)。

世帯収入の内訳は、「本人の就労収入」(116人、80.6%)、「児童扶養手当」(128人、88.9%)、「児童手当」(124人、86.1%)が中心である。「子の父からの養育費・仕送」があるのは28人(19.4%)、「生活保護費」が収入に含まれるのは29人(20.1%)であった(表3-3-2)。これらの収入源のうち、年収に占める金額の大きい収入が「本人の就労収入」である人が最も多く95人(66.0%)である。「児童扶養手当」が最も大きい収入であるのが15人(10.4%)、「生活保護費」が11人(7.6%)であった(表3-3-3)。ただし、収入に関しては無回答者も比較的多い結果となった。

表 3-2-11 働いていない理由

複数回答、n=27*

子育てのため	自分の心身の健康上の理由	仕事が見つからない	親や病人の世話・介護	働かなくても生活できる	その他
7 (25.9%)	9 (33.3%)	6 (22.2%)	0 (0.0%)	2 (7.4%)	8 (29.6%)

※表3-2-4の「働いていない」者。以下、表3-2-12まで同様。

表 3-2-12 今後、仕事につきたいと思うか

n=27

今、仕事を探している	今、仕事につくための技能・資格等を訓練中	そのうち仕事につきたい	できれば仕事をしたくない
7 (25.9%)	9 (33.3%)	9 (33.3%)	0 (0.0%)
仕事につくつもりはない	今のところわからない	その他	無回答
0 (0.0%)	1 (3.7%)	0 (0.0%)	1 (3.7%)

表 3-3-1 世帯年収（税込）

n=144

200 万円未満	～300 万円未満	～500 万円未満	～700 万円未満	～1 千万円未満	1 千万円以上	無回答
99 (68.8%)	29 (20.1%)	5 (3.5%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (6.9%)

表 3-3-2 収入の内訳

複数回答、n=144

本人就労収入	他の家族の就労収入	児童扶養手当	児童手当	遺族年金	他の年金・手当
116 (80.6%)	2 (1.4%)	128 (88.9%)	124 (86.1%)	0 (0.0%)	11 (7.6%)
子の父からの養育費・仕送	親・きょうだいからの仕送	生活保護費	家賃・利子・地代等	その他	
28 (19.4%)	1 (0.7%)	29 (20.1%)	0 (0.0%)	4 (2.8%)	

表 3-3-3 年収に占める金額の大きい収入

n=144

本人就労収入	他の家族の就労収入	児童扶養手当	児童手当	遺族年金	他の年金・手当
95 (66.0%)	0 (0.0%)	15 (10.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (2.8%)
子の父からの養育費・仕送	親・きょうだいからの仕送	生活保護費	家賃・利子・地代等	その他	無回答
1 (0.7%)	0 (0.0%)	11 (7.6%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)	17 (11.8%)

2) 支出（やりくり）

支出については、「やりくり」という観点から、いくつかの質問をした。現在、やりくりのために節約したり削ったりしているものについては、表 3-3-4 の通り、さまざまな費目で節約が行われている。特に、「自分の衣・理美容費」（101 人、70.1%）や「自分の娯楽費」（84 人、58.3%）、「自分の医療費」（50 人、34.7%）のような母親自身のための支出の節約や削減に関しては、家族全体での支出、あるいは、子どものための支出に関するものよりも多くあげられている。

やりくりのために支払いを遅らせたり、お金を借りたりすることがあるかについて（表 3-3-5）は、「支払いの遅れや借入はない」とする人が半数を超える（75 人、52.1%）が、「お金を借りるところがない」とする人も 23 人（16.0%）いた。一方で、「公共料金・税金・保険料の支払いを遅らせる」という回答（23 人、16.0%）、「クレジットカードの支払いを遅らせる」（6 人、4.2%）、「クレジットカードのキャッシングを使う」（5 人、3.5%）という回答も見られる。

現在、親・親せきや子の父親、友人などからの援助があるかについては、「援助をしてくれる人がいない」が 65 人（45.1%）、「援助は必要ない」が 50 人（34.7%）であった（表 3-3-6）。「物的な援助」のある人は 19 人（16.0%）、「金銭的な援助」のある人は 10 人（6.9%）となっている。

これまでに、やりくりのために行ったことがあるものについては、「そのようなことはなかった」が 75 人（52.1%）と半数を超える。「保険の見直し・解約」が 31 人（21.5%）、「家賃の安いところへ引っ越す」が 16 人（11.1%）、「子どもの塾や習い事をやめる」が 13 人（13.2%）、「自家用車を手放す」が 10 人（6.9%）であった（表 3-3-7）。

これまで、やりくりのために収入を増やす方法としてとったものについては、「貯金や定期預金を崩す」が 50 人（34.7%）、「自分の仕事を増やす」が 34 人（23.6%）、「手持ちのものを売る」が 33 人（22.9%）であった。一方で、「収入を増やす方法がなかった」という人も 33 人（22.9%）いた。「そのような必要はなかった」人は 21 人（14.6%）であった（表 3-3-8）。

また、やりくりについて工夫していることや困っていることを自由回答形式でたずねたところ、34人から回答が得られた。その内容は表3-3-9の通りである。

3) 貯金

現在の貯金について、「貯金はない」人が40人(27.8%)である。貯金がある人の貯金額は、「10万円未満」が20人(13.9%)、「10万円以上50万円未満」が36人(25.0%)、「50万円以上100万円

未満」が15人(10.4%)であった。一方で貯金額が100万円を超える人もいる(表3-3-10)。

「貯金はない」人と無回答であった人を除く90人について、その貯金の目的は、「子どもの教育費のため」が76人(84.4%)、「いざという時のため」が66人(73.3%)と多かった。また、「子どもの就職や結婚のため」という人も22人(24.4%)いた。一方、「自分の老後のため」は13人(14.4%)であった(表3-3-11)。

表3-3-4 やりくりのために削っている・節約しているもの

複数回答、n=144

食費	水光熱費	交際費	自分の医療費	子の医療費	自分の衣・理美容費
69 (47.9%)	47 (32.6%)	57 (39.6%)	50 (34.7%)	1 (0.7%)	101 (70.1%)
子の衣・理美容費	子のおもちゃや小遣い	自分の娯楽費	家族での娯楽費	節約の必要がない	節約できるところがない
20 (13.9%)	32 (22.2%)	84 (58.3%)	33 (22.9%)	3 (2.1%)	6 (4.2%)

表3-3-5 やりくりのための支払いの遅れや借り入れ

複数回答、n=144

公共料金・税金・保険料の支払いを遅らせる	クレジットカードの支払いを遅らせる	クレジットカードのキャッシングを使う	消費者金融で借りる	銀行で借りる
23 (16.0%)	6 (4.2%)	5 (3.5%)	1 (0.7%)	2 (1.4%)
保険貸付を利用する	公的貸付制度を利用する	奨学金を利用する	支払いの遅れや借入はない	お金を借りるところがない
1 (0.7%)	3 (2.1%)	7 (4.9%)	75 (52.1%)	23 (16.0%)

表3-3-6 親・親せきや子の父、友人などからの援助

複数回答、n=144

物的な援助	金銭的な援助	お金を借りる	援助は必要ない	援助をしてくれる人がいない
19 (16.0%)	10 (6.9%)	3 (2.1%)	50 (34.7%)	65 (45.1%)

表3-3-7 やりくりのために行ったこと

複数回答、n=144

子の塾や習いごとをやめる	子を学費の安い学校に進学させる	保険の見直し・解約	家賃の安いところに引越す	自家用車を手放す	そのようなことはなかった
13 (13.2%)	3 (2.1%)	31 (21.5%)	16 (11.1%)	10 (6.9%)	75 (52.1%)

表3-3-8 やりくりのために収入を増やす方法

複数回答、n=144

貯金や定期預金を崩す	自分の仕事を増やす	家族が仕事を増やす	手持ちのものを売る	そのような必要はなかった	収入増の方法がなかった
50 (34.7%)	34 (23.6%)	1 (0.7%)	33 (22.9%)	21 (14.6%)	33 (22.9%)

表 3-3-9 やりくりについて、工夫していることや困っていること(自由記述)

記述の内容	記述した人数
節約の対象・方法・工夫	7
お金を使うところ・考え方	6
生活がぎりぎり・かけるべきところに支出できない	6
貯金ができない	3
収入増加の限界	3
現在または今後の収入の減少	2
今後の支出についての不安	2
ローンが組めない	1
カードのリボ払いで支払いが増えた	1
家計管理が苦手	1
住居が決まらないと大型家電を買えない	1

※34 人の回答の内訳

表 3-3-10 現在の貯金額（子ども名義のものを含む）

n=144

貯金はない	10 万円未満	～50 万円未満	～100 万円未満	～200 万円未満
40 (27.8%)	20 (13.9%)	36 (25.0%)	15 (10.4%)	7 (4.9%)
～300 万円未満	300 万円以上	その他	無回答	
3 (2.1%)	7 (4.9%)	2 (1.4%)	14 (9.7%)	

表 3-3-11 何のための貯金か

複数回答、n=90

いざというときのため	子どもの教育費のため	住宅のため	自動車・オートバイの購入	他の大きな買い物のため
66 (73.3%)	76 (84.4%)	16 (17.8%)	3 (3.3%)	9 (10.0%)
子どもの就職や結婚のため	自分の老後のため	事業のため	その他	
22 (24.4%)	13 (14.4%)	1 (1.1%)	5 (5.6%)	

4) 借金

借金については、6 割の人が「借金はない」（89 人、61.8%）と回答している。他方で、数としては必ずしも多くはないが、「生活費の不足を補うため」（16 人、11.1%）や「滞納金や他の借金の返済のため」（11 人、7.6%）という回答も見られる（表

3-3-12）。また、借金の理由が「その他」である 11 人のうち、6 人が具体的な内容を記述していたが、そのうちの 3 人は「自分自身の奨学金」であり、残りの 3 人は離婚の際の弁護士費等に関するものであった。

表 3-3-12 借金の有無と理由

複数回答、n=144

借金はない	子どもの教育費のため	住宅のため	自動車・オートバイの購入	他の大きな買い物のため
89 (61.8%)	3 (2.1%)	0 (0.0%)	7 (4.9%)	4 (2.8%)
生活費の不足を補うため	滞納金や他の借金の返済のため	事業のため	その他	
16 (11.1%)	11 (7.6%)	0 (0.0%)	11 (7.6%)	

表 3-4-1 子どもの登校・登園の様子

n=144

元気に登校・登園している	時々休むことがある	よく休むことがある	保育園や学校に通う子はいない	その他	無回答
126 (87.5%)	9 (6.3%)	3 (2.1%)	3 (2.1%)	0 (0.0%)	11 (7.6%)

※子どもが2人以上の場合は、気になっている子についての回答

(4) 子育てについて

1) 子どもの様子

母親から見た子どもの毎日の登校や登園の様子については、「元気に登校・登園している」子どもがほとんどである(126世帯、87.5%)。しかし、「時々休むことがある」(9世帯、6.3%)、「よく休むことがある」(3世帯、2.1%)子どもがいる世帯も見られる(表3-4-1)。

2) だんらんと食事

普段、子どもとのだんらんや話し合いの時間をとれているかを、平日と休日に分けてたずねた(表3-4-2、表3-4-3)。いずれも「まあとれている」という回答が最も多いが、平日については「あまりとれていない」という人も4割近い(55人、38.2%)。一方、休日については「十分にとれている」が61人(42.4%)となっている。

子どもと夕食を一緒にとる頻度については、多くが「ほとんど毎日」(120人、83.3%)と回答しているが、「週に半分くらい」(18人、12.5%)や「ほとんどない」(6人、4.2%)という回答も見られる(表3-4-5)。

夕食を出前や弁当、インスタントで済ませるこ

とは「ほとんどない」人が91人(63.2%)、「週に半分くらい」が40人(27.8%)、「ほとんど毎日」は8人(5.6%)であった(表3-4-6)。出前等で済ませる理由を示したのが表3-4-7である。この質問は、選択肢の中からひとつを選ぶ形をとったが、22人の人が2つ以上の理由を選択していた。これらの回答は表3-4-7では「無回答」としてカウントしている。この22人の回答の内訳は、参考表3-4-7に示している。この2つの表から「仕事が忙しい」を理由とする人が多いことがわかる。また、「その他」を選択した人も多い。「その他」の具体的内容としては、「体調が悪いとき」、「疲れているとき」、「帰宅時間が遅いので食事の準備をする時間がない」という理由があげられていた。また、「誕生日のとき」や「外出時」など、特別なときにそのようにするという回答や、「たまには楽をしたい」という回答もあった。「子どもは学童の給食を食べている」という記述も見られた。

3) 子どもに関する付き合い

親せき以外に世間話や子どもの話をする人がいるかについては、「数名いる」(57人、39.6%)、「1～2名いる」(39人、27.1%)という人や「たくさ

表 3-4-2 平日の子どもとのだんらんや話し合いの時間

n=144

十分にとれている	まあとれている	あまりとれていない	無回答
22 (15.3%)	64 (44.4%)	55 (38.2%)	3 (2.1%)

表 3-4-3 休日の子どものだんらんや話し合いの時間

n=144

十分にとれている	まあとれている	あまりとれていない	無回答
61 (42.4%)	74 (51.4%)	6 (4.2%)	3 (2.1%)

表 3-4-5 子どもと一緒に夕食をとる頻度

n=144

ほとんど毎日	週に半分くらい	ほとんどない
120 (83.3%)	18 (12.5%)	6 (4.2%)

表 3-4-6 夕食を出前や弁当、インスタントで済ませる頻度

n=144

ほとんど毎日	週に半分くらい	ほとんどない	無回答
8 (5.6%)	40 (27.8%)	91 (63.2%)	5 (3.5%)

表 3-4-7 夕食を出前などですませてしまう理由

n=144

仕事が忙しい	仕事以外の用事で忙しい	料理の作り方がよくわからない	作るほうがお金がかかる	せっかく作っても子どもが食べない
28 (19.4%)	4 (2.8%)	3 (2.1%)	2 (1.4%)	5 (3.5%)
子どもが出前等を喜ぶ	面倒くさい	その他	出前などで済ますことはない	無回答
4 (2.8%)	8 (5.6%)	21 (14.6%)	20 (13.9%)	49* (34.0%)

※「無回答」の 49 人のうち 22 人が 2 つ以上を選択、27 人がいずれも選択なし。

参考表 3-4-7 2 つ以上選択した 22 人の回答の内訳

仕事が忙しい	仕事以外の用事で忙しい	料理の作り方がよくわからない	作るほうがお金がかかる	せっかく作っても子どもが食べない
17	1	1	6	6
子どもが出前等を喜ぶ	面倒くさい	その他	出前などで済ますことはない	
3	4	8	0	

んいる」(19 人、13.2%) という人がある一方で、「いない」という人も 27 人 (18.8%) となっている (表 3-4-8)。

親せき以外に子どもを預け合う付き合いをしている人があるかについては、話をするような付き合いよりも少ない傾向にある (表 3-4-9)。そのような付き合いをしている人は「いない」という人が 84 人 (58.3%) と半数を超えている。

4) 子どもに関する悩みと相談相手

子どもについて「特に悩みはない」と回答した人は 26 人 (18.1%) であり、そのほかの人は「子どもの発達やしつけ」(51 人、35.4%)、「子どもの学習や進路」(46 人、31.9%)、「子どもとのだんら

んや話し合いの時間が持てない」(36 人、25.0%)、「母子生活支援施設での子どもの生活」(27 人、18.8%) など、複数の悩みをあげていた (表 3-4-10)。「その他」の悩みとして、「子どもの父親との交流」をあげる人もいた。

そうした子どもに関する悩みの相談相手について、主な人ひとりの回答を求めた (表 3-4-11) と、ころ、複数を回答した人が 45 人いた (参考表 3-4-11)。この 2 つの表を合わせて確認すると、「家族・親せき」と回答している人、「施設の職員」と回答している人が多かった。施設内の友人や近所の友人ではない、「それ以外の友人・知人」という回答も比較的多く見られた。また、「相談する人が

表 3-4-8 親せき以外に、ふだん世間話や子どもの話をする人があるか

n=144

たくさんいる	数名いる	1～2 名いる	いない	無回答
19 (13.2%)	57 (39.6%)	39 (27.1%)	27 (18.8%)	2 (1.4%)

表 3-4-9 親せき以外に、ふだん子どもを預け合う付き合いをしている人があるか

n=144

たくさんいる	数名いる	1～2 名いる	いない	無回答
1 (0.7%)	16 (11.1%)	40 (27.8%)	84 (58.3%)	3 (2.1%)

表 3-4-10 子どもに関する悩み

複数回答、n=144

子どもとのだんらんや話し合いの時間が持てない	親子関係	子どもの病気や障がい	子どもの発達やしつけ	保育園や学校での様子
36 (25.0%)	16 (11.1%)	14 (9.7%)	51 (35.4%)	16 (11.1%)
子どもの友達関係	子どもの学習や進路	子どもの不登校やひきこもり	いじめ	子どもの非行や不良行為
22 (15.3%)	46 (31.9%)	5 (3.5%)	1 (0.7%)	3 (2.1%)
母子生活支援施設での子どもの生活	子どもの就職	その他	特に悩みはない	
27 (18.8%)	10 (6.9%)	6 (4.2%)	26 (18.1%)	

表 3-4-11 子どもに関する悩みの相談相手

n=144

家族・親せき	職場の友人	施設内の友人	施設以外の近所の友人	それ以外の友人・知人	施設の職員
26 (18.1%)	4 (2.8%)	10 (6.9%)	1 (0.7%)	15 (10.4%)	22 (15.3%)
保育園や学校の先生	地域の相談員・相談機関	その他	相談する人がいない	無回答	
1 (0.7%)	1 (0.7%)	2 (1.4%)	12 (8.3%)	50* (34.7%)	

※無回答 50 人のうち 45 人が 2 つ以上を選択、5 人がいずれも選択なし。

参考表 3-4-11 2 つ以上選択した 45 人の回答の内訳

家族・親せき	職場の友人	施設内の友人	施設以外の近所の友人	それ以外の友人・知人	施設の職員
26	13	15	1	21	26
保育園や学校の先生	地域の相談員・相談機関	その他	相談する人がいない		
9	5	2	1		

いない」とする人も見られる。

5) 子育てに関する支援

病気などのときに子どもの世話や自身の身の回りの世話を頼む相手についての質問も、主な人ひとりを選択する回答形式であったが、16 人が 2 つ以上を選択していた。そこで、表 3-4-12 と参考表 3-4-12 を合わせて確認すると、「別居の家族・親せき」をあげる人が最も多く、次いで「施設の職員」となっている。一方で、「誰もいない」と回答している人も見られる。「体調が悪いときでも自分で乗り切る」といった内容を書き添えている人もいた。

6) 親子での旅行

昨年 1 年間で、施設の行事以外に親子で旅行やキャンプに行ったかどうかについては、「行った」

(79 人、54.9%) が「行かなかった」(64 人、54.9%) をやや上回った (表 3-4-13)。

7) 学資保険

子どもの学資保険を現在「かけている」人は 46 人 (31.9%) であった (表 3-4-14)。

8) 塾や習い事

子どもの塾や習い事については、「習わせていない」という回答が 91 人 (63.2%) と半数を超える。「学童保育中心なので、習わせられない」、「習わせたいけど、できない」と書き添えている人もいた (表 3-4-15)。

子ども 1 人・1 ヶ月あたりの塾や習い事にかかる金額を表 3-4-16 に示した。具体的な金額を記述する回答方式をとったが、表 3-4-16 はその金額の

表 3-4-12 病気のときに子どもや自身の身の回りの世話を頼む相手

n=144

同居の家族	別居の家族・親せき	職場の友人	施設内の友人	施設以外の近所の友人	それ以外の友人・知人
3 (2.1%)	35 (24.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (2.1%)
施設の職員	ホームヘルパー	その他の公的機関	その他	誰もいない	無回答
3 (2.1%)	0 (0.0%)	3 (2.1%)	1 (0.7%)	20 (13.9%)	25* (17.4%)

※無回答 25 人のうち 16 人が 2 つ以上を選択、9 人がいずれも選択なし。

参考表 3-4-12 2 つ以上選択した 16 人の回答の内訳

同居の家族	別居の家族・親せき	職場の友人	施設内の友人	施設以外の近所の友人	それ以外の友人・知人
1	11	0	4	0	1
施設の職員	ホームヘルパー	その他の公的機関	その他	誰もいない	
15	0	0	0	1	

表 3-4-13 施設の行事以外での親子での旅行やキャンプ（昨年 1 年間）

n=144

行った	行かなかった	無回答
79 (54.9%)	64 (44.4%)	1 (0.7%)

表 3-4-14 学資保険をかけているか

n=144

かけている	かけていない	以前かけていたが今はかけていない	その他	無回答
46 (31.9%)	78 (54.2%)	16 (11.1%)	2 (1.4%)	2 (1.4%)

分布を示している。「0 円」という回答を除く最低金額は 1,700 円、最高金額は 4 万円であった。これらの金額について、「もっとかけてあげたい」という人が 20 人 (13.9%)、「妥当である」が 29 人 (20.1%)、「かけすぎだと思う」が 1 人 (0.7%)

であった（表 3-4-17）。

9) 子どもに期待する学歴

子どもに期待する最終学歴についても、いずれか 1 つを選択する回答方式であったが、複数を選択している人が 8 人いた。2 人以上の子どもそれ

表 3-4-15 塾や習い事

複数回答、n=144

そろばん・習字	塾・家庭教師	通信教育	音楽
2 (1.4%)	9 (6.3%)	13 (9.0%)	11 (7.6%)
スポーツ	語学	その他	習わせていない
16 (11.1%)	4 (2.8%)	4 (2.8%)	91 (63.2%)

表 3-4-16 塾や習い事にかかる金額（子ども 1 人、1 ヶ月あたり）

n=144

0 円	～5 千円未満	～1 万円未満	～1 万 5 千円未満	1 万 5 千円以上	無回答
7 (4.9%)	12 (8.3%)	17 (11.8%)	8 (5.6%)	5 (3.5%)	95 (66.0%)

表 3-4-17 塾や習い事にかけている金額についてどう思うか

n=144

もっとかけてあげたい	妥当である	かけすぎだと思う	無回答
20 (13.9%)	29 (20.1%)	1 (0.7%)	94 (65.3%)

表 3-4-18 子どもに期待する最終学歴

n=144

中学卒業	高校卒業	専門学校卒業	短大卒業
0 (0.0%)	33 (22.9%)	20 (13.9%)	5 (3.5%)
四年制大学以上卒業	わからない	その他	無回答
44 (30.6%)	19 (13.2%)	8 (5.6%)	15* (10.4%)

※無回答 15 人のうち 8 人が 2 つ以上を選択、7 人がいずれも選択なし。

参考表 3-4-18 2 つ以上選択した 8 人の回答の内訳

中学卒業	高校卒業	専門学校卒業	短大卒業
0	3	7	3
四年制大学以上卒業	わからない	その他	
4	1	0	

それぞれについてを回答した人が含まれると推察される。結果は表 3-4-18、参考表 3-4-18 に示すとおりである。「四年制大学卒業以上」や「専門学校卒業」、「短大卒業」といったように、高卒後の進学を視野に入れている人が多いことが伺える。「その他」は、「子どもの希望次第」という内容が中心であった。

(5) 母子生活支援施設入所にいたるまで

1) 母子世帯となる前

表 3-5-1 は、母子世帯となる前、子どもの父親と生活を共にしていた時期に経験した困難や問題を示している。これらの問題や経験が「あった」か「なかった」かを回答する形式であるため、問題の程度や深刻さ、ある一時期の経験だったのか、長期にわたる経験だったのか、1 度～数度の経験だったのか、何度も経験していたのかといったことについてはここではわからないが、生活の不安定さをもたらすような金銭面に関わる問題（失業・不就業、ギャンブル、浪費、生活費を入れない）や暴力に関する問題（配偶者間の暴力・暴言、子どもへの暴力・暴言、過度な干渉や束縛。他方での無関心）を経験していた人が多いことが伺える結果である。これらの結果は、後述する、母子生活支援施設での生活を始める当初に施設に期待

したこととして、「安心・安全・保護」をあげる人が多い（表 3-6-1）ことと合わせて考える必要があろう。なお、これらの問題は、子どもの父親による問題として経験している人が多いが、自身の問題として経験している人も見られる。

2) 母子世帯となったとき

およそ 7 割の人が、離婚により母子世帯となっている（105 人、72.9%）。未婚・非婚で出産した人は 25 人（17.4%）、まだ離婚等が成立していない「自分が家を出ている」状態にある人は 10 人（6.9%）であった（表 3-5-2）。

母子世帯となった際の住居については、はじめから「母子生活支援施設に入所」した人が 83 人（57.6%）と半数を超える。「緊急一次保護・シェルターを利用」した人は 24 人（16.7%）、「親と同居した」人が 17 人（11.8%）、「民間アパートを借りた」人が 12 人（8.3%）であった。「その他」には、親以外の親せきや知人の元に身を寄せたという内容が記載されていた（表 3-5-3）。

母子世帯となってからの期間は表 3-5-4 の通りである。「1 年未満」と短い人も「10 年以上」と長い人もいる。母子世帯となった時の居住地は、「現在と同じ」である人が 97 人（67.6%）、「他の市町

表 3-5-1 母子世帯となる前の時期に経験したこと

複数回答、n=144

	「あった」人		「あった」人
子の父の失業・不就労の問題	73 (50.7%)	自身の異性問題	5 (3.5%)
自身の失業・不就労の問題	32 (22.2%)	子の父の失踪や家出	26 (18.1%)
子の父のギャンブルの問題	44 (30.6%)	自身の家出	40 (27.8%)
自身のギャンブルの問題	7 (4.9%)	子の父からの子どもへの暴力・虐待	31 (21.5%)
子の父の浪費の問題	82 (56.9%)	自身からの子どもへの暴力・虐待	5 (3.5%)
自身の浪費の問題	11 (7.6%)	子の父が本人(母)や子どもに無関心	57 (39.6%)
子の父が生活費を入れない問題	66 (45.8%)	自身が子の父や子どもに無関心	5 (3.5%)
子の父からの暴言・暴力	82 (56.9%)	子育てをめぐる問題	59 (41.0%)
自身からの子の父への暴言・暴力	12 (8.3%)	子どもの病気や障がい	23 (16.0%)
子の父からの過度な干渉や束縛	56 (38.9%)	子の父の病気や障がい	18 (12.5%)
自身からの子の父への過度な干渉や束縛	11 (7.6%)	自身の病気や障がい	18 (12.5%)
子の父の異性問題	57 (39.6%)	自身の親や義理の親との問題	64 (44.4%)

表 3-5-2 母子世帯となった理由

n=144

離婚した	死別した	夫が家出・行方不明	自分が家を出ている	未婚・非婚で出産した	その他	無回答
105 (72.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (6.9%)	25 (17.4%)	2 (1.4%)	2 (1.4%)

表 3-5-3 母子世帯になる際の住居の確保

n=144

母子生活支援施設に入所	緊急一時保護・シェルターを利用	民間アパートを借りた	親と同居した	その他	無回答
83 (57.6%)	24 (16.7%)	12 (8.3%)	17 (11.8%)	3 (2.1%)	5 (3.5%)

表 3-5-4 母子世帯となってからの期間

n=144

1 年未満	～ 2 年未満	～ 5 年未満	～10 年未満	10 年以上	無回答
18 (12.5%)	22 (15.3%)	36 (25.0%)	43 (29.9%)	18 (12.5%)	7 (4.9%)

表 3-5-5 母子世帯となった時の居住地 n=144

現在と同じ	他の市町村	無回答
97 (67.4%)	38 (26.4%)	9 (6.3%)

表 3-5-6 母子世帯となつてから経験した問題

複数回答、n=144

	「経験した」人		「経験した」人
光熱水費や電話・ 携帯料金などの滞納	39 (27.1%)	クレジットカードの 支払いができなかった	22 (15.3%)
税金や年金・医療保険 などの滞納	36 (25.0%)	病気や事故による入院	29 (20.1%)
金銭的理由で医療サービ スを受けられなかった	20 (13.9%)	アルコールや薬物の問題	2 (1.4%)
じゅうぶんな食べ物を 買うお金がなかった	28 (19.4%)	ギャンブルの問題	2 (1.4%)
家賃や住宅ローンの 支払いが遅れた	15 (10.4%)	犯罪や暴力の被害者 になった	7 (4.9%)
子どもの学校に必要な 支払いができなかった	16 (11.1%)		

村」である人が 38 人 (26.4%) である (表 3-5-5)。

3) 母子世帯となつた後

表 3-5-6 は、母子世帯となつてから経験した経済的その他の問題や困難を示している。先の表 3-3-5 の通り、現在、各種支払いの滞納や遅れがある人はおよそ 16% であったが、「母子世帯となつてからの経験」としてたずねると、公共料金や税・社会保険料については 10 ポイントほどその割合が高くなる。また、病気や事故による入院を経験している人が 29 人 (20.1%) いる。数としては多くはないが、「犯罪や暴力の被害者になった」経験のある人 (7 人、4.9%)、「アルコールや薬物の問題」を経験した人 (2 人、1.4%)、「ギャンブルの問題」を経験した人 (2 人、1.4%) もいる。

4) 20 歳になるまでの経験

表 3-5-7 は、母親自身が 20 歳になるまでに経験した困難や問題について、それぞれの経験の有無と、それを経験した時期を示している。いずれの経験においても、その経験がある一時期だった人だけではなく、長期間、あるいは複数回あった人が含まれることが推察できる。

経験別に見ていくと、両親との死別より生別の経験をしている人が多く、母親とよりも父親との生別の経験をしている人が多い。両親の 3 ヶ月以上の不在については、母親の入院が父親の入院より多く、他の理由での不在は父親のほうで多い。生活保護を受けた経験のある人は 14 人 (9.7%)

であるが、「家庭が経済的に苦しかった経験」がある人は 62 人 (43.1%) と多い。「虐待を受けた経験」のある人は 39 人 (27.1%)、「親の暴力を目撃した経験」のある人は 43 人 (29.9%) いる。子どもの父親と生活を共にしていた時期 (表 3-5-1)、母子世帯となつてからの時期 (表 3-5-4) の結果と合わせてみると、本調査の協力者である女性たちの中に、これまでの生活の中で、暴力を受けたり、身近に暴力が発生したりしていた人が少なからずいるという事実について、さらに分析と考察を深める必要がある。

5) 親の所在

母親本人の親の所在については、父親より母親のほうが同じ市町村内にいるという人が多い。父親は「亡くなっている」という人が母親についてより多い。父親については「その他」も 10 人いるが、その具体的な内容としては、生死や現在の住まいなどがわからないというものが中心である (表 3-5-8、表 3-5-9)。前述の「20 歳になるまでの経験」 (表 3-5-7) で「父親との生別」が「母親との生別」よりも多いという結果と重なるものと推察できる。

(6) 現在の母子生活支援施設での生活

1) 施設を利用しはじめたときの期待や思い

現在生活している母子生活支援施設を利用し始めた当初に施設に期待していたことを、自由回答形式でたずねた。その結果を整理したものが表

表 3-5-7 20 歳になるまでに経験したこと

n=144

	経験して いない	経験した	経験した時期（複数回答）			
			乳幼児期	小学生期	中学生期	それ以降
父親との死別	134 (93.1%)	10 (6.9%)	3 (2.1%)	2 (1.4%)	1 (0.7%)	4 (2.8%)
母親との死別	134 (93.1%)	10 (6.9%)	2 (1.4%)	2 (1.4%)	1 (0.7%)	4 (2.8%)
父親との生別	109 (75.7%)	35 (24.3%)	12 (8.3%)	13 (9.0%)	7 (4.9%)	14 (9.7%)
母親との生別	123 (85.4%)	21 (14.6%)	4 (2.8%)	9 (6.3%)	4 (2.8%)	8 (5.6%)
父親の 3 か月以上の入院	132 (91.7%)	12 (8.3%)	3 (2.1%)	4 (2.8%)	2 (1.4%)	2 (1.4%)
母親の 3 か月以上の入院	124 (86.1%)	20 (13.9%)	1 (0.7%)	5 (3.5%)	2 (1.4%)	13 (9.0%)
他の理由での父親の 3 か月以上の不在	123 (85.4%)	21 (14.6%)	4 (2.8%)	13 (9.0%)	6 (4.2%)	3 (2.1%)
他の理由での母親の 3 か月以上の不在	132 (91.7%)	12 (8.3%)	3 (2.1%)	3 (2.1%)	2 (1.4%)	3 (2.1%)
本人やきょうだいが施設で暮らした経験	138 (95.8%)	6 (4.2%)	4 (2.8%)	2 (1.4%)	3 (2.1%)	1 (0.7%)
生活保護を受けた経験	130 (90.3%)	14 (9.7%)	4 (2.8%)	9 (6.3%)	10 (6.9%)	7 (4.9%)
家庭が経済的に苦しかった経験	82 (56.9%)	62 (43.1%)	26 (18.1%)	42 (29.2%)	41 (28.5%)	38 (26.4%)
虐待を受けた経験	105 (72.9%)	39 (27.1%)	12 (8.3%)	30 (20.8%)	24 (16.7%)	7 (4.9%)
親の暴力を目撃した経験	101 (70.1%)	43 (29.9%)	12 (8.3%)	27 (18.8%)	19 (13.2%)	10 (6.9%)

表 3-5-8 本人の父親の所在

n=144

同じ市町村内	道内	道外	亡くなっている	その他	無回答
41 (28.5%)	41 (28.5%)	16 (11.1%)	30 (20.8%)	10 (6.9%)	6 (4.2%)

表 3-5-9 本人の母親の所在

n=144

同じ市町村内	道内	道外	亡くなっている	その他	無回答
65 (45.1%)	36 (25.0%)	13 (9.0%)	20 (13.9%)	3 (2.1%)	7 (4.9%)

3-6-1 である。多くの人が記述していたのが、子育て支援に関するものである。病児保育や日祝日の預かり、面接など就職活動中の保育、仕事で帰宅が遅くなるときの子どもの送迎、学童保育といった、母親が仕事で留守にする間の子育ての支援を期待したという記述が多い。また、子どものしつけなどについてのアドバイスを期待したという記述も見られる。

「安心・安全・保護」に関する記述も多かった。「夫から離れて安全に暮らせること」「男の人から守ってもらえること」という内容である。先述の、自分の両親や子どもの父親から暴力を受けた経験の多さ(表 3-5-1)と表裏の関係にある結果であると見ることができる。

その他、家賃負担の軽減や住居が確保できることによる生活の安定、悩み事・困りごとの相談に

表 3-6-1 施設を利用し始めたときに施設に期待したこと（自由記述）

記述の内容	記述した人数
保育・子育てのサポート	43
安心・安全・保護	30
住居確保・家賃負担や経済的負担の軽減	21
特になし	21
相談・精神的サポート	10
自立した生活・新たな生活	3
そっとしておいてほしい	1

※101 人の回答の内訳（複数の項目にわたる記述についてはそれぞれ 1 とカウント）

のってもらえること、子どもと共に新たな生活をスタートすることの期待についても記述されていた。一方で、「特に何も期待していなかった」という記述も見られた。

2) 近所の人との交流

母子生活支援施設以外の近所の人との交流については「ほとんどない」という人が 61 人 (42.4%) と最も多く、「あいさつ程度」が 43 人 (29.9%) と続く (表 3-6-2)。先に見た、子どもに関する世間話をする人 (表 3-4-8)、子どもを預け合う付き合いのある人 (表 3-4-9)、子どもに関する悩み等の相談相手 (表 3-4-11)、子どもの世話などを頼む相手 (表 3-4-12)、後述する自身についての悩み等の相談相手 (表 3-6-7) として多くあげられるのは自分の家族、施設職員、(施設や職場、近所とは別の) 友人であり、「近所の友人・知人」をあげる人はほとんどいないことと重なる結果である。また、今後、近所の人と交流を増やしたいと思わない」人が 100 人 (69.4%) と多い (表 3-6-3)。

これらの結果から、利用者の社会関係の持ち方やそのことに関する期待・希望は、「近所付き合い」として考えられているわけではない様子が伺える。

3) 母子生活支援施設への満足・不満の程度と内容

現在の母子生活支援施設についての満足の程度は表 3-6-4-1 に示すとおりである。また、不満足な点の具体的内容を自由回答形式でたずねた結果を整理したものが表 3-6-4-2 である。

不満足の内容としては、職員の対応や職員の体制に関するものが多く記述されていた。自分や自分の子どもと他の利用者やその子どもとの間で、職員の対応が異なると感じ、それに納得ができていないという記述や、職員の発言に傷ついたという記述である。職員が変わるごとに同じ話を繰り返さなくてはならないなど、職員同士の連絡調整が十分になされていないように見えるという記述もあった。また、職員の対応・体制と重なるが、支援について「プライバシーに踏み込まれる」と拒否感を示す記述もある。

施設のルールに関する記述も多い。特に、門限に仕事の時間が拘束される点をあげる人が複数見られた。また、外泊時の届出や、来客の入室に関する決まりごとを不自由に感じるとの意見もある。「当番が多く、仕事で疲れているときは面倒に

表 3-6-2 母子生活支援施設以外の近所の人との交流の程度

n=144

家を行き来する	立ち話をする	あいさつ程度	ほとんどない	無回答
12 (8.3%)	20 (13.9%)	43 (29.9%)	61 (42.4%)	8 (5.6%)

表 3-6-3 近所の人と交流を増やしたいと思うか n=144

思う	思わない	無回答
31 (21.5%)	100 (69.4%)	13 (9.0%)

表 3-6-4-1 現在の母子生活支援施設への満足・不満の程度

n=144

満足している	一応満足だが不満もある	不満足である	無回答
36 (25.0%)	86 (59.7%)	12 (8.3%)	10 (6.9%)

表 3-6-4-2 不満の内容（自由記述）

記述の内容	記述した人数
職員の対応・体制	27
施設のルール	16
他の居住者	14
設備・部屋などのハード面（古い、手狭など）	12
プライバシーに踏み込まれる	7
支援の充実	7
施設行事と仕事が重なる問題	2
ない	2
書ききれない	1
自分は何もできないと感じた	1

※77 人の回答の内訳（複数の項目にわたる記述についてはそれぞれ 1 とカウント）

なってしまうことがある」とする人も複数いた。一方で、他の居住者が施設のルールを守っていないことや、「あいさつをしても、返ってこない」ことを不快に思うという記述も少なくない。

施設や部屋の設備の古さもあげられていた。建物そのものの古さ、子どもの成長にともなって部屋が手狭になってきていること、水回りの古さや共同使用についてなどである。

4) リラックスできるとき

表 3-6-5 は、母親自身がリラックスできるのはどのようなときかを自由回答形式でたずねた結果を整理したものである。子どもが寝た後や通勤途中などのひとりの時間と答える人が多い。次いで

多かったのが、子どもと晩御飯を食べたり話したりして一緒に過ごす時間である。また、ゲームをしているときや友人とメールのやり取りをしている時、コーヒーを飲んでいる時といった何か（好きなこと）をしている時間も多く記述されていた。眠っている時やくつろいでいる時という回答も見られた。これらはいずれも、「自分ひとりあるいは子どもと一緒にプライバシーが守られている状態」という点が共通している。一方で、リラックスできる時間が「ない」という記述も見られた。

5) 自身についての困りごとや悩みと相談相手

先に子どもに関する悩みの内容（表 3-4-10）と、相談相手（表 3-4-11）について確認したが、こ

表 3-6-5 一日の中でリラックスできるできるとき（自由記述）

記述の内容	記述した人数
ひとりのとき	35
子どもと過ごしているとき	29
何か・好きなことをしているとき	21
自宅でくつろいでいるとき・寝ているとき	20
ない	9
施設の外にいるとき	3
仕事が休みのとき	3

※113 人の回答の内訳（複数の項目にわたる記述についてはそれぞれ 1 とカウント）

表 3-6-6-1 自身についての困りごとや悩み

複数回答、n=144

仕事のこと	経済的なこと	住宅のこと	健康のこと	家事のこと	再婚のこと	自分の将来のこと
89 (61.8%)	94 (65.3%)	68 (47.2%)	49 (34.0%)	28 (19.4%)	20 (13.9%)	81 (56.3%)
施設内の人間関係	施設以外の近所付き合い	親せき付き合い	適当な相談相手がいない	その他	特にない	
25 (17.4%)	3 (2.1%)	8 (5.6%)	15 (10.4%)	15 (10.4%)	7 (4.9%)	

表 3-6-6-2 もっとも悩んでいるもの

n=144

仕事のこと	経済的なこと	住宅のこと	健康のこと	家事のこと	再婚のこと	自分の将来のこと
22 (15.3%)	39 (27.1%)	5 (3.5%)	5 (3.5%)	1 (0.7%)	2 (1.4%)	27 (18.8%)
施設内の人間関係	施設以外の近所付き合い	親せき付き合い	適当な相談相手がいない	その他	無回答	
4 (2.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (5.6%)	31 (21.5%)	

表 3-6-7 自身についての困りごとや悩みの相談相手

n=144

家族・親せき	職場の友人	施設内の友人	施設以外の近所の友人	それ以外の友人・知人	施設の職員
36 (25.0%)	7 (4.9%)	4 (2.8%)	1 (0.7%)	33 (22.9%)	16 (11.1%)
保育園や学校の先生	地域の相談員・相談機関	その他	特にいない	無回答	
0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (1.4%)	15 (10.4%)	30* (20.8%)	

※無回答 30 人のうち 22 人が 2 つ以上選択、8 人がいずれも選択なし

参考表 3-6-7 2 つ以上選択した 22 人の回答の内訳

家族・親せき	職場の友人	施設内の友人	施設以外の近所の友人	それ以外の友人・知人	施設の職員
13	9	7	1	15	9
保育園や学校の先生	地域の相談員・相談機関	その他	特にいない		
0	1	0	0		

では、母親自身についての困りごとや悩みについてみていく。表 3-6-6-1 は自身についての困りごとや悩みを示したものである。また、表 3-6-6-2 は、表 3-6-6-1 で選択した項目のうち、最も悩んでいるものである。困りごとや悩みが「特にない」という人は 7 人とどまり、複数の項目を回答した人が多い。「その他」としては、離婚訴訟がいつ終わるのかという不安や、元夫の付きまといについて、自身の親との関係などがあげられていた。これらの困りごとや悩みのうち、もっとも悩んでいるものとしては、「経済的なこと」(39 人、

27.1%)、「自分の将来のこと」(27 人、18.8%)、「仕事のこと」(22 人、15.3%)が多い。

こうした困りごとや悩みを相談する相手は、子どもについての悩みの相談相手(表 3-4-11)と同様に、「家族・親せき」、「それ以外の友人・知人」が多い。子どもについての悩みでの回答と比べると、「施設の職員」は少ない。また、自身の困りごとや悩みについても、1 割程度の人が相談相手が「特にいない」と回答している(表 3-6-7、参考表 3-6-7)。

表 3-7-1 退所に向けての考え

n=144

退所に向けて すでに準備をしている	早く退所したいが まだ見通しが立たない	子どもが○歳近くなっ たら具体的に考えたい	退所の見通しは 立っていない
11 (7.6%)	69 (47.9%)	22 (15.3%)	18 (12.5%)
いられる限り ここで生活したい	その他	無回答	
14 (9.7%)	5 (3.5%)	5 (3.5%)	

参考表 3-7-1 「子どもが○歳近くなったら」の子どもの年齢

5 歳	6 歳	7 歳	10 歳	12 歳	14 歳	15 歳	18 歳	無回答
3	4	2	3	3	1	3	2	1

(7) 今後の生活について

1) 退所に向けての考え

「退所に向けてすでに準備をしている」という人は 11 人 (7.6%) であった。子どもの年齢を区切りとして退所について考えるという人は 22 人 (15.3%) であるが、その年齢の考え方はさまざまである (参考表 3-7-1)。一方で、「早く退所したいがまだ見通しが立たない」(69 人、47.9%) 人や、「退所の見通しは立っていない」(18 人、12.5%) という人が多い。「いられる限りここで生活したい」と考えている人も 14 人 (9.7%) いた。「その他」は、「離婚が成立したら」、「子どものクラス替えに合わせて」、「公営住宅に引っ越せるまで」といった内容であった。

2) 公的年金の加入状況

ほとんどの人がいずれかの公的年金に加入しており、年金保険料の支払いができていないか必要な免除の手続きをとっている。ただし、自身が加入している年金の種類が「わからない」という人 (2

人、1.4%) や、年金保険料の支払い状況が「わからない」という人 (3 人、2.1%)、年金保険料が「支払っていない」という人 (5 人、3.5%) もいることには留意が必要である (表 3-7-2、表 3-7-3)。

3) いやな思いをした経験

4 分の 1 程度の人が、母子世帯であるためにいやな思いをしたことが「ある」(38 人、26.4%。表 3-7-4)。表の形では示していないが、具体的な内容を自由回答形式でたずねたところ、27 人が回答した。主な内容は、「母子世帯であることを理由に仕事が決まりにくい」、「母子だから〇〇できないと言われたことがある」、「年配の人から、父親がいないことは良くないと言われた」、「男性関係が派手だと思われがち」、「父親関連の行事のとき」等である。

また、母子生活支援施設に入所していることでいやな思いをしたことが「ある」人は 50 人 (34.7%) であった (表 3-7-5)。やはり表としては示していないが、具体的な内容を自由回答形式で

表 3-7-2 加入している公的年金の種類

n=144

国民年金	厚生年金	共済	生活保護 受給中	その他	わからない	無回答
44 (30.6%)	63 (43.8%)	0 (0.0%)	26 (18.1%)	1 (0.7%)	2 (1.4%)	8 (5.6%)

表 3-7-3 公的年金保険料の支払い状況

n=144

支払えて いる	支払えて いない	支払い免除 されている	生活保護 受給中	支払状況が わからない	その他	無回答
71 (49.3%)	5 (3.5%)	32 (22.2%)	22 (15.3%)	3 (2.1%)	2 (1.4%)	9 (6.3%)

表 3-7-4 母子世帯であるために、いやな思いをしたことがあるか n=144

ある	ない	無回答
38 (26.4%)	98 (68.1%)	8 (5.6%)

たずねたところ、40 人が回答した。周囲の人の施設への無理解や誤解に関する記述（「お金がない人などと言われる」、「興味本位で色々聞かれる」、「子どもが学校でバカにされる」、「気を使わせてしまう」等）が 15 人、施設内での生活や出来事についての記述（内容は、表 3-6-4-2 で示した施設生活の不満足な点と重なるものである）が 25 人である。

4) 施設への要望・意見

母子生活支援施設に今後取り入れてほしい事業やサービス、退所後にも施設に手伝ってほしいこと、その他施設への要望・意見を自由回答形式でたずねた。表 3-7-6 は、71 人から得られた回答を整理したものである。仕事に出られる日数や時間数を増やせるように日祝日の子どもの保育や預かりを充実してほしい、子どもの学習支援を充実してほしいといった、子育て支援の充実を求める記

表 3-7-5 母子生活支援施設に入所していることで、いやな思いをしたことがあるか n=144

ある	ない	無回答
50 (34.7%)	86 (59.7%)	8 (5.6%)

述が多く見られた。施設を退所した後も子どもの預かりや学童保育を利用したいという記述も見られる。また、職員の体制や支援の内容については、職員のさらなる専門性の向上や、職員の転勤制度を導入してほしいという記述も多かった。「他制度の充実」については、母子生活支援施設に求めることとしてではなく、全般的な福祉施策（児童扶養手当、公営住宅等）の充実を求める記述となっている。

以上が、利用者調査のすべての設問についての単純集計結果である。今後は過去の同様の調査との比較分析等を行いながら、北海道の母子生活支援施設および利用者の特徴を明確にしていく予定である。

（北海道大学大学院教育学研究院・准教授）

表 3-7-6 今後取り入れてほしい事業・サービス、退所後に手伝ってほしいこと、施設への要望・意見（自由記述）

記述の内容	記述した人数
保育や学童保育の内容・充実	18
職員の体制・支援の内容	17
退所後の保育に関する支援	8
退所後の母親への相談支援	7
他制度（住居、金銭）の充実	7
ない	7
十分	5
就労支援	4
設備や部屋などのハード面	3
子どもの年齢等の入所要件の緩和	3
退所に向けた支援	2
期待できない	1
早く退所したい	1

※71 人の回答の内訳（複数の項目にわたる記述についてはそれぞれ 1 とカウント）

資料

「母子生活支援施設を利用されている方の生活と意識にかんする調査」調査票設問

I 世帯状況

(1)母子生活支援施設利用年数、(2)北海道居住年数、(3)本人の年齢、(4)一緒に暮らしている子どもの年齢・学校、(5)現在いっしょに暮らしていない子どもの有無と人数、(6)本人の健康状況、(7)子どもの健康状況、(8)病院に行くときに使用する保険証の種類、(9)病院や歯医者に行きたいのに行けないことはあるか、(10)病院や歯医者に行けない・連れて行けない理由、(11)本人の最終学歴、(12)本人の資格・免許・技術、(13)母子世帯になってから仕事を変えた回数、(14)現在働いているか、(15)雇用形態、(16)仕事の種類、(17)副業の有無と内容、(18)出勤時間、(19)帰宅時間、(20)現在の仕事についての悩みや不安、(21)働いていない理由、(22)今後の就労についての考え、(23)世帯収入の内訳、(24)税込世帯年収額、(25)世帯年収の内訳の中でもっとも金額の大きいものの、(26)①お金のやりくりのために削ったり節約したりしているもの、②やりくりのための支払いの遅れ・借入、③親・親せき・子の父・友人などからの援助、④やりくりに伴う経験、⑤やりくりのための収入増加の方法、⑥お金のやりくりについて工夫していることや困っていること、(27)①現在の貯金額、②何のための貯金か、(28)借金の有無と理由

II 子育てについて

(29)子どもの登校・登園の状況、(30)子どもとの団らんや話し合いの時間を取れる程度、(31)子どもと夕食をとる頻度、(32)夕食を出前やインスタントですませる頻度、(33)夕食を出前などですませてしまう時の理由、(34)親せき以外に世間話や子どもの話をする人の有無、(35)親せき以外に子どもを預け合う付き合いのある人の有無、(36)子どもに関する悩み、(37)子どもに関する悩みの相談相手、(38)自身が病気のときに子どもや身の回りの世話を頼む相手、(39)昨年1年間の親子での旅行やキャンプ、(40)学資保険、(41)①子どもの習い事・塾、②習い事・塾の月額、③習い事・塾にかけている金額についての考え、(42)子どもに期待する最終学歴

III 母子生活支援施設に入所する前後の生活

(43)母子世帯となる前の時期に経験した問題・困難、(44)母子世帯となった理由、(45)母子世帯になった際の住居の確保、(46)母子世帯になってからの年数、(47)母子世帯となった時に住んでいた市町村、(48)母子世帯になってから経験した問題・困難、(49)本人が20歳になるまでに経験した問題・困難、(50)本人の両親の所在

IV 現在の母子生活支援施設での生活

(51)母子生活支援施設を利用しはじめときに施設に期待したこと、(52)母子生活支援施設以外の近所の人との交流、(53)施設以外の近所の人と交流を増やしたいか、(54)現在の母子生活支援施設に住んでいることについての満足の程度と理由、(55)一日の生活の中でリラックスできるとき、(56)自身についての困りごとや悩み、(57)もっとも悩んでいること、(58)自身の困りごとや悩みの相談相手

V 今後の生活について

(59)退所に向けての考え、(60)加入している公的年金の種類、(61)公的年金保険料の支払い状況、(62)母子世帯であるために嫌な思いをしたことがあるか・その内容、(63)母子生活支援施設に入所していることで嫌な思いをしたことがあるか・その内容、(64)施設への要望・意見